No1

_ 	lle.		± 7/1 ±	- Alk		7 05 07	₩\ m#z —	- \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	1 0 4k 3h	0 017/7	No1
主要事業	<u></u>	Π . 		業コード		7-05-07		ラン 〇協働		○財務	〇 人事
事務事業	業名	事業	ハ石他設	介護・訓練	寺稲勺	質文 紹	部課名 担当者名		害者福祉課 '川	課長名	<u>小堀</u> 2691
		尹未		01-01-	01	陪宝老		 訓練等給付費		内線	2091
	を構成す			01-01-	U I	<u>牌古石》</u>	也改刀。麦丁	训除守和的复	<u> </u>		
及び予算	事業コー	ド (28	年度)								
事務事業	業の種類	〇新	規事業	(〇 28年)	度 〇	27年度)	〇 建設事業	•	それ以外の	継続事業
開始年月			和●平				根拠			C 12300130	11111111111
終期設定		〇有	● 無			年度	法令等	障害者総合	文抜法		
実施基準	隼	●法	令基準内	〇 都基	準内	〇区独	自基準	計画区分	〇計	画●:	非計画
纪元	(評価	分里		生涯健康							
		政領						らせる社会の	形成		
尹木	事業体系 施策 08 障がい者施設の整備・運営支援										
									また自立のた		
目的									止の向上及び		
П.,						,て、指:	正の医療機	関に人院して	て療養とあわ	せて必要な話	訓練寺
				増進を図る	-	<u> </u>		- 	<u> </u>	=111 /-1- /	
対象者	身体障カ	い者	• 知的障	がい者・精	神障カ	い者で、	、在宅生活	の困難な者、	または更生	訓練等を必	要とする者
等											
	【自立支	一一个	/ +1								
		【拨祏' 【訓練	 	自 休	▽ (+4	= 注能力	向上のため	の訓練を行う	ñ		
		5000kg 188行:						ための訓練る			
		分継続:							という。 幾会を提供し	. 知識及び	能力向
	1707) 11 <u>11</u> 196.	~1/2						3型(非雇用		
内容	 施設 	入所:	支援 …					主に夜間のか			,
h 1,44	• 療養	於介護	•••	医療を要	する障	がい者は	に対し、機	能訓練、療養	&上の管理、		
		介護							非せつ等のサ		
									よ上限月額37		
				【更生訓練	費 】 E	目立訓練.	又は就労移	行支援を提り	供する障害者	支援施設人民	引者に、 更
	生訓練費	を文章	陌りる。								
	昭和49年			度による施							
	平成15年							置から契約へ			
	平成18年				施行、	食費等	実 費負担導	入 ※同10月	月全面施行		
	平成21年		報酬改		平 45 -	,					
	平成24年			設の経過措 自立支援法			=				
経過	平成24年 平成25年							乃が社会仕	舌を総合的に	古怪するた	めの注律
	十八八25年	- 4月	牌吉石 (中 工 义 接 压 障 害 者 総	以正、 会支持	では) と:	のロ市工心 かる	及ひ社去土力	古で形口のこ	又抜りるため	のの本律
			(ሥር ባላ)	14511111111111111111111111111111111111	口又1½	У/Д / С	<i>ራ ል</i>				
	左边4	- エ か	打 ## + \ 7 产	がいキッロ	/ 	この地口	白共しよ	ナ 注 の も	지 카 (本 무 / + + +	出のための言	制徳し
27 ar. kt	仕毛生 て、必要			かい有の店	辻 塚門	い唯様	、日⊻した	土活のための	り訓練又は就	カいにめい	训練とし
必要性	C 、必多	CO	ତ								
⇔+/-	(2一部	委託)	(直	営の場	易合 〇	常勤 〇	非常勤 〇間	臨時職員)		
実施	【審査・										
方法	【支払】	東京	都国民健	康保険団体	連合会	È					

							(単1	<u>立:千円)</u>
_		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算	予算額	846, 911	1, 037, 948	1, 231, 340	1, 291, 395	1, 577, 338	1, 515, 681	1, 574, 468
算	①決算額(28年度は見込み)	846, 911	1, 027, 558	1, 231, 088	1, 286, 324	1, 387, 510	1, 440, 668	1, 574, 468
24	②人件費等	4, 360	5, 203	4, 266	3, 471	773	1, 539	
次	③減価償却費	1, 453	2, 333	1, 775	1, 521	325	683	
決算額等	【事務分担量】(%)	50	75	55	45	10	20	
一 供 生	合計 (①+②+③)	852, 724	1, 035, 094	1, 237, 129	1, 291, 316	1, 388, 608	1, 442, 890	1, 574, 468
の	特 国 障害者自立支援給付費国庫負担金等	409, 104	505, 655	594, 697	651, 069	691, 269	730, 698	787, 234
推	定 都 障害者自立支援給付費都負担金等	224, 248	280, 801	320, 650	328, 060	345, 634	365, 470	393, 617
推移	源その他	0	0	0	0	0		
.,_	一般財源	219, 372	248, 638	321, 782	312, 187	351, 705	346, 722	393, 617
実	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
績	療養介護対象者数	1	1	21	21	21	21	21
の	施設入所者数	136	138	144	154	153		
推	施設通所者数	277	397	469	490	539	554	592
移								

								1102	
予算・流	央算の内訳								
	平成26年度(決算)			平成27年度(決算)		平成28年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
扶助費	自立支援給付費	1, 387, 510	扶助費	自立支援給付費	1, 440, 668	扶助費	自立支援給付費	1, 574, 468	

		事務事業の成果とする指標名			指標の推	移		指標に関する説明
扌	旨		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	1日保1〜 月9〜 武功
		① 療養機関入所者数(人数)	21	21	21	21	21	※24年度以降、18歳以上の旧障害 児施設入所者を含む
村	票	② 施設入所者数(人数)	154	153	154	155	155	※24年度以降、18歳以上の旧障害 児施設入所者を含む
		③ 施設通所者数(人数)	490	539	554	592	550	児施設人所者を含む ※24年4月から作業所ボンエルフ含む

(指標分析)問題点・課題										
施状況の実	(実施 法定事業	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)	

問題	問題点・課題の改善策										
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容								
1	_	_	-								
2											
3											

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
28年度	29年度	カ 規に グい C の 武功・ 忌 元 寺
継続	継続	現状の規模で実施する。

況 (要旨)	
〜 会	
要質	
旨問	
* 状	

\ 	Ue.			sile. I S			l where -0		0 Mr 7h	- D126	No1
主要事業	<u> </u>		事務事!	業コード	07	7-05-09		ラン 〇 協働	〇業務	○財務	
事務事業	業名	障がい	者グルー	-プホーム	費支給	事業	部課名 担当者名	福祉部障害者 竹澤	福祉課	課長名 内線	小堀 2683
	I++ I	7 1 	_	01-01-0	03	グルーフ	<u></u> プホーム事			1 3 42/4	2000
	を構成する					,,,,		N J C			
	業の種類			(○ 28年)				〇 建設事業			の継続事業
開始年度		〇昭和		<u> </u>			根拠	障害者総合支援		区障害者	グループホー
終期設定		○有●		- I= II I			法令等	ム支援事業実施			
実施基準	<u> </u>	●法令				〇区独	目基準	計画区分	●計	画 ()非計画
行政	評価	分野		生涯健康		 	コミレナ草と		<u> </u>		
	体系	政策 施策						らせる社会の形成	<u>k</u>		
	1						運営支援	に、共同生活援	助え行う	車業託の語	ま労に 仮 ス 奴
								に、共同生活族 な運営を確保し			
目的	良の 日 立した生				110	ノハ .	ムの女だ的	は圧占で唯体し	、阵百石	ロフェビュヌイエス	至に3017の日
	- 0 / - 1	_/G 0/ I/C		o o							
	[#-r	ずる利田	対象者 🕽	日由活動	を利用	11.71.	<u> </u>	であって、地域	において	白立したF	7堂生活を堂
対象者							助が必要な		100000	1 1 0 / 2 F	4 11 2 11 2 11
等							ーム事業者	-			
		の助成									
								費用(9割)を、			付費として支
								営助成として都		う)	
								準備経費を助成	する。		
				(備品購入費	き、備!	品購入に	- 伴う設備語	と			
内容		の家賃		者・難病患	* \						
		リ・タ体 f得月額			白ノ	⊟	対して 1000円	を限度に本人に	Bh st		
					00円未			を限度に本人に			
								月額69,800円を		業所に助原	犮
	【利用者							、食費、共益(
		= 使まで	 	パマにおい	ア (+	国の世	置制度の単	価に上乗せ (89	000四 /	日)	
	平成144 平成15年							画に工業で(69 、都の単価93,7			
	平成18年						価が日額化	, др г. — рщ с о, т	1 1 - 1		
	平成19年			ロロス派 障害者グル							
	平成21年							居者に身体障が	い者が追	加される)	
経過	平成24年			者自立支援							
	平成25年							合支援法となる			
	平成26年		2 1		ルーフ	ブホーム	に一元化、	報酬改定			
	平成27年	- 4月	報酬	汉 疋							
	<u> </u>				_						
								る事業として、			≎ける居住の
必要性	場や、賃	き 事の提	供、健康	東管理、金	銭管坦	世等日常:	生活に必要	な支援や指導は	不可欠で	ある。	
	(2一部	委託)	(直	営の場	易合 〇	常勤 〇	非常勤 〇 臨時	職員)		
実施	【支給決	定・支	払】 ቪ	直営							
方法	【共同生	活援助	サービス	ス提供】指	定障害	『福祉サー	ービス事業	者が実施			

<u>(単位</u>:千円)

							\ 1	'' . /
_		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予	予算額	161, 841	205, 162	292, 388	348, 843	465, 699	469, 507	480, 797
算	①決算額(28年度は見込み)	161, 831	200, 516	308, 413	334, 718	376, 711	431, 606	480, 797
24	②人件費等	4, 796	2, 812	2, 201	3, 056	773	2, 694	
次	③減価償却費	1, 598	1, 244	968	1, 352	325	1, 195	
月 姑	【事務分担量】(%)	55	40	30	40	10	35	
決算額等	合計 (①+②+③)	168, 225	204, 572	311, 582	339, 126	377, 809	435, 495	480, 797
の	特 国 障害者自立支援給付費国庫負担金	35, 407	67, 743	105, 115	169, 694	132, 891	158, 562	190, 149
推	定 都 障害者自立支援給付費都負担金等	17, 705	35, 328	54, 889	85, 047	66, 445	79, 281	95, 075
移	源その他							
15	一般財源	115, 113	101, 501	151, 578	84, 385	178, 473	197, 652	195, 573
実	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績	利用者(人数)	101	113	151	155	157	177	187
の	家賃助成対象者(人数)	50	54	63	72	72	77	77
推								
移								

														1102
予算・決	央算の「	为訳												
	平成	26年度	(決算)		平成27年度(決算)				平成28年度(予算)					
節		主な引	耳	金額(千円)	節		主な事	項	金額(千円)	節		主な事		金額(千円)
扶助費	国単価、	都加算、	家賃助成等	376, 711	扶助費	国単価、	都加算、	家賃助成等	431, 606	扶助費	国単価、	都加算、	家賃助成等	480, 797
		-	-					-						

		事務事業の成果とする指標名			指標の推	移		指標に関する説明
指		事務争未の成果とする指標名	25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	伯保に対りる武明
	1	年間実施利用者(人数)	155	157	177	187	172	
標	2							
	3							

(指標分析)問題点・課題	プホームの需	いて施設 ⁷ 要が伸び ⁻	から地域: ている。	生活への移行が全	含後の流	たれとなり、	、病院及び	施設退所征	後の受け皿と	こしてグルー
施状況の実	(実施 法定事業	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)	

問題	点・課題の改善策		
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
1	法改正の内容を把握し、事業者の請求事務をフォローアップする。	奇数月に行われる事業者主催のグループホーム連絡会にオブザーバーとして参加し、事業者の運営支援を 行なった。	グループホームの運営を引き続き 支援し、障がい者が住み慣れた地 域で生活できる環境を整備する。
2			
3			

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等		
28年度	29年度	万類にプいての説明・思兄寺		
推進	推進	地域移行の場として必要性が高い。		

況議	27年6月本会議	「障害者支援について(グループホームの充実)」(自民・茂木区議)	
〜 会			
要質旨問			
旨問			
○状			

	lie.		+ 25 +	- ചില 1 %	. o-	7 05 10	Whmb0	lo lt El	O 414 75	0 1177	No1
主要事業			事務事	業コード	0 /	7-05-10		ラン 〇協働	〇業務	○財務	0 人事
事務事業	業名	短期入	所給付	費支給事業			部課名 担当者名	福祉部障害者	<u> </u>	課長名	小堀 2682
				01-01-0	1/	4つ 甘り 入っ	<u> 担ヨ有石</u> 所事業費	佐藤		内線	2002
	を構成す			01-01-0	J 4	应州八几	川尹未良				
及び予算	事業コー	ド (28年	(度)								
事務事業	業の種類	〇 新規	事業	(〇 28年)	度 〇	27年度)	〇 建設事業	•	それ以外の)継続事業
開始年月		〇昭和	」●平	成	15	年度	根拠	障害者総合支援	法、東京	都障害者	(児) 短期入
終期設定	Ē	○有●	無			年度	法令等	所事業取扱要領			
実施基準	集	● 法令	ì基準内	〇 都基	準内	〇区独	自基準	計画区分	〇計	画●	非計画
行功	評価	分野		生涯健康							
	体系	政策	02					っせる社会の形成	<u> </u>		
T.A.		施策	08				運営支援				
								病等の事由により			
目的								軽減を図るほか	、短期人	、	要する経費に
	刈し、-	一部を補	助し、	事業の円滑	は執行	で図る。	0				
	「左三廿口つ	등C JL	ビッギ	田計色之【	白./士匹	生まれて	作・ 系のエ	框 . 蛙场陪宝老/	모ᄻᅓ	チ帳 ナ 記井	1 7117
対象者								帳・精神障害者値 ずる者も対象とす		于帳を所持	している
等				いては、て 指定を受け				りの日も対象と	y る。		
		ころ内容		旧たで又り	/ 二 / 四 六	リノハハザ:	本 甘				
				病気の場合	などに	- 短期	間(夜間‡、	含む)施設で、	入浴・排	せつ・食事	等の介護を
	 行う。	· / IDE /	07(13	M X(0)-91 L	·6 C 1	- / VT /4]!			, () 1) 1	C) D +	サックル反と
	【利用者	首負担】									
			ビス費	(1割) だ	が、区	図の独自!	軽減策によ	り3%負担			
内容	【運営費										
			けた障	がい者(児)が短	期入所 [·]	サービスに	要した費用(9割)を事第	美者に介護 総	給付費として
	支給する			게 보고		54 TO - 1	W + - 10 1	±= - 1 - /* + /= >	/ 	Arte \	
	↓・障害戈 	ス援区分	及ひ事	業者の級地	区分に	利用日	数を乗じた	額の加算を行う。	、(都加	算)	
								_			
	平成14年	F度まで						障センターで利用	用調整		
	│ ┰╬╬	- 10		い児→児童				L +> 7			
	平成15年 平成18年			費制度の導				となる。 の短期入所事業。	L+:Z /	生	.会ま\)
	平成16年 平成21年		舌의 栖蜂		広い乃	パオーヤ	ツ川・麦柿竹	い位別八別事未の	こみる(↑月↑円14日~10~10~1	, ta 60 /
经又 `屈	平成21年 平成24年			以足 者自立支援	法改正	- 李6 至14 =	改定				
経過	平成25年) 障害	- ロユス版 者自立支援	法改正	- 、 下以 日川 「	∽ᇨ 称)障害者	総合支援法となる	న		
	平成26年			日立ス版 税率改定に			, + 4 4		~		
	平成27年		報酬			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					
	常に右	宇宅で障	がい者	(児) を介	護して	いる者	の身体的精	神的負担は大きし	ハ。介護	している者	が、疾病等
必要性								ることにより、7			
心女江			· -								
	(2 <u></u> †	1禾红	١	/ .L	当のコ			北帝恭 〇 吃吐	中日 		
実施	(2一部) ·+/ 1		呂の草	あ合 〇	常勤 〇	非常勤 〇 臨時	喊貝)		
方法		支・宝・記せー			宇/급사	L# 🗘	フ車坐土が	宇佐士で			
	【 ^松 捌/	ヘガケー	こ人掟	供】指定障	古仙仙	Lケービ.	ヘ 申未石か	天他9つ			

<u>(単位</u>:千円)

							\ - -1	7 · /
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予	予算額	56, 008	62, 596	90, 162	103, 801	135, 989	145, 923	195, 652
算	①決算額(28年度は見込み)	51, 646	50, 125	74, 504	103, 800	133, 134	144, 924	195, 652
2+	②人件費等	2, 616	1, 543	2, 614	1, 808	618	154	
次 答	③減価償却費	872	778	1, 129	845	260	68	
好好	【事務分担量】(%)	30	25	35	25	8	2	
決算額等	合計 (①+②+③)	55, 134	52, 446	78, 247	106, 453	134, 012	145, 146	195, 652
の	特 国 障害者自立支援給付費国庫負担金	22, 279	19, 187	27, 399	14, 949	50, 782	59, 477	78, 073
推	定 都 障害者自立支援給付費都負担金等	17, 860	15, 193	22, 536	16, 575	25, 391	45, 978	58, 789
移	源その他							
17	一般財源	14, 995	18, 066	28, 312	74, 929	57, 839	39, 691	58, 790
実	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
績	利用者数(人)	51	51	98	107	115	127	135
の	利用総日数(日)	3, 779	3, 626	5, 528	8, 417	10, 899	11, 379	11, 500
推								
移								

								1102
予算・流	決算の内訳							
平成26年度(決算)				平成27年度(決算)		平成28年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円	741.	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額(千円)
扶助費	介護給付費、都力	加算 133, 134	扶助費		144, 924	扶助費		195, 652

指		事務事業の成果とする指標名			指標の推	移	指標に関する説明	
		事務争未の成果とする相保石	25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	伯保に対りる武明
	1	利用者数(人)	107	115	127	135	135	
標	2	利用総日数(日)	8, 417	10, 899	11, 379	11, 500	11, 500	
	3							

(指標分析)問題点・課題	-									
施状況	(実施 法定事業	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)	

問題	問題点・課題の改善策							
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容					
1	-	_						
2								
3								

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等			
28年度	29年度	万規にプいての説明・息兄寺			
継続	継続	現状の規模で実施する。			

況 (要旨)	
〜 会	
要質	
旨問	
* 状	

\	lle.						l wh = b		- Alle 76-	- 5175	No1
主要事業	<u> </u>		事務事業	<u> </u>	07	-05-12		プラン 〇協働	〇業務		〇人事
事務事業	業名	障がい!	児通所支	援給付費	支給事	業	部課名 担当者名	福祉部障害者 木下	福祉課	課長名 内線	小堀 2693
***	- + ++ -+-	7 小 丰 米	7	01-02-0	01	障害児道	<u> </u>			1 3420	
	を構成する										
				00/-							
	業の種類			(〇 28年)				〇 建設事業		<u>それ以外の</u>	
開始年			●平成	•			根拠 法令等	児童福祉法、対 措置に伴う指定			
終期設定		○ 有 ●● 法令		〇 都基		平度 ○ 区独		計画区分	E 週 別 又 接		*************************************
	•	分野	基準内 I	生涯健康			日本年	间凹区力	U āl		<u>非計画</u>
	評価	政策	02			ハ者が安	がして暮	らせる社会の形	Б Ф.		
事業	体系	施策	08				運営支援	<u> </u>			
	障がし		常生活に					活に適応できる	ようにす	る。また、	近年におい
目的	ては、京	は学児の	放課後お	よび休業	日の活	動場所	となってい	る。			
። ከህ											
対象者	│ 療育 <i>0</i>)観点か	ら、個別	療育・集	団療育	を行う	必要が認め	られる障がい児	!		
等											
	【実施内										
			医療型	児音発達	支摇	协 課後	笙デイサー	·ビス、保育所等	訪問支援		
								の付与、集団生			
				のために							
	【利用力										
内容				(サービ	ス提供	事業者	と契約)-	·利用者負担額支	払		
		首負担額 マボ		.## ^==	ᆵᄯᄊᄱ	. 111 LI	7日 ロ 東五 / 红岩	 	m + + 1+0	7 00000 1	. 纵弗田
								額により4,600 多子軽減あり(#			
								未満の世帯は兄			
								事業所は区制度			
	平成15年		支援費制						- · -		
	平成15年 平成18年				により	利用者	負 担改定((同10月に全面施	5行)		
	平成21年		在日日日 報酬改定		1-67	13/13 🛱 .	RIE W.C.	にはいるカルで工品が	511/		
	平成22年				準改正	(低所	得者層の利	用者負担額が免	除となる)	
	平成24年				福祉法	に移管	し障害児通	i所支援となる			
経過	平成26年			措置開始		4 - += :			5 ##		
	 _東 ポッフタ							う指定通所支援	賃用支給	安綱制定	
				碑音児(措置対象			争未 理呂負	助成事業開始			
	一, 灰, 20 円	- 4/7	少] #土/火	加巨刈汤	コルハ	•					
	基本 重	作の羽	得に トス	利田老の	白さど) 사스송·	加力但准	介護者の負担軽	ぶばに トス	口告とほの	哲の向 - 左
心曲州				利用有の				川 時日 の貝担野	L/IOI〜よる	ロ市土冶の	貝の凹上で
必要性		/_	ᆉ	· • / 1 _ • / 1 _	0 X. X	. כייטי	o				
	/ O +	ませ こうしょう	``	/ +	<u>ت</u> م اد	1000	当井 〇		+ mb =		
実施	(2一部) +**	(直	呂の場	合 〇	吊到 () 非常勤 〇 臨時	牙噸貝)		
方法		支払】		*************************************	佐士で						
		- 人灰洪	』拍疋争	業者が実	心りつ						

							(里1	<u>立:千円)</u>
_		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予	予算額	20, 682	22, 396	54, 364	51, 592	73, 417	148, 956	185, 988
算	①決算額(28年度は見込み)	19, 326	19, 979	41, 435	51, 591	69, 885	148, 931	185, 988
24	②人件費等	2, 616	1, 543	1, 788	1, 808	1, 700	2, 309	
一次	③減価償却費	872	778	807	845	715	1, 024	
決算額等	【事務分担量】(%)	30	25	25	25	22	30	
会	合計 (1)+2+3)	22, 814	22, 300	44, 030	54, 244	72, 300	152, 264	185, 988
の	特 国 障害児施設措置費(給付費)等負担金	10, 336	8, 639	21, 460	26, 225	30, 271	77, 220	91, 721
推	定 都 障害児施設措置費(給付費)等負担金等	5, 170	4, 320	10, 777	13, 205	15, 135	40, 082	48, 405
移	源 その他 重症心身障害児(者)通所事業費					903		
1,5	一般財源	7, 308	9, 341	11, 793	14, 814	25, 991	34, 962	45, 862
実	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
績	利用人数	161	174	177	230	265	376	469
の	利用回数	4, 173	3, 866	6, 502	7, 862	9, 105	19, 824	24, 740
推	心障センター(人)	155	154	135	186	204	220	
移	他施設(人)	6	20	42	44	61	156	239

予算・流	央算の内訳							
	平成26年度(決算)			平成27年度(決算)	平成28年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
扶助費	障害児通所給付費・医療費	69, 885	扶助費	障害児通所給付費・医療費	148, 931	扶助費	障害児通所給付費・医療費	185, 988

		事務事業の成果とする指標名			指標の推	移	指標に関する説明	
指		事務事業の成業とする相標石	25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	1日保に戻りる武功
	1	年間延べ利用回数	7, 862	9, 105	19, 824	24, 740	12, 252	_
標	2							_
	3	_						_

平成27年度から区内の放課後等デイサービス新規事業所が急増したことに伴い、給付費の請求件数も増えた。そのため、多子軽減措置や荒川区の利用者負担軽減事業について、適宜事業所に説明し請求漏れ等をできるだけ減少させるよう努めていく必要がある。また、近年、都内における放課後等デイサービスについて、単なる居場所となっている事例等があるという指摘がなされており、支援内容の適正化及び質の向上に努めていかねばならない。

他 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
法定事業

問題	点・課題の改善策		
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
1	_	-	通所支援の、より一層の質の向上 を図るため、情報共有の場である 事業所連絡会等の開催を検討して いく。
2			支給の要否や支給量について、適 切に判断し支給決定する。
3			

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
28年度	29年度	カ 規に グい C の 武功・ 忌 元 寺
継続	継続	現状の規模で実施する。

況 (要旨)	
〜会	
要質	
状	

													No1	
主要事業	Ę		事務事	業コード	0	7-05-16		_	ラン 〇 協働	〇 業務		務	〇人事	
事務事業	差 名	日中-	一時支援	事業			部課		福祉部障害者		課長名		小堀	
7.10.7.2	` "		-1//1/		0.4		担当者		竹澤		内線		2683	_
事務事業	を構成する	る小事	業名	01-03-	04	日中一時	寸文援	事業	E					_
及び予算	事業コー	ド (28:	年度)			├──								_
事務事業	*の種類	〇 新:	規事業	(〇 28年	座 ○	<u></u>)		〇建設事業		それ以タ	人の終	¥続 重 業	_
開始年度			观ずべ 和 ● 平				根拠		障害者総合支持					_
終期設定			●無	122	- 10		法令等	<u> </u>	(児)日中一日				• 1	
実施基準			○ 加	○都基	<u></u> 準内	〇区独			計画区分	●計	画	0非	計画	_
4=.π <i>h</i> -	-=	分野	ž I	生涯健康	東都市						<u> </u>			_
	[評価 [体系	政策	₹ 02	高齢者	ゆ障が	い者が安	ひして	[暮ら	。 せる社会の形	成				
		施策				の整備・								
							校後に	おい	て、交流や創作	₹活動を行	う場を提	∰す	るととも	
目的	に、親の)就労(足進及び	家族の休息	.を支持	 黄する。								
П.,														
	*	- - - -	の白仕五	が立ってお	=r++=		一氏产二世。	+ 7	サ	<u> </u>	\ T. 7 \ \	=#=	. O. L. 7 º	_
対象者									者がいない障か 動場所が必要な					
等	1 ኮሪቃ	59 W)	小 然日。.	以际後で変	. PN 0 7 =	于、 区划1	小坂十	一/白	到物门小"必女"。	とはない。これ	(11) &	八多	. C 9 00°	
	実施内容	<u> </u>	· 哈宝老等	に活動の場	を提供	出 . 見:	守り :	计全	に適応するため	の日堂的	か訓練す	行か	<u>`</u>	_
	併給関係								支援サービスを			. 11.0		
	利用者負			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,										
	実施場所	í : (①おぐの	あかり(特	定非常	営利法人 で	あふネ	ット)【委託】					
										【委託】				
内容		(3障害者	総合支援法	に規定	Eする障	害福祉	サー	ビス事業所(平	·成28年4月	引日現在	<u> 1ヶ</u> 月	听)	
	VV 144 1± 2⊐	c≆⊷±-≀	で 古 来 ! -	ヘハナは	中长半	日記った	_ + :: 表:	71 4	11 当国の利田寺	± /1Æ7\ ↓	.≳≢=⊥Li i →	+ . + . 1	ム田左のも	
				ういでは、 よって該当が		あり C の '	つに液	O. W.	り学園の利用者	1 (1石) /	ハギム田 しん	12120	の現在の利	j
	711-12 100	11 C 70	·) /_ o	、	5 C °									
	平成 1 7	7 年	8月	特定非営利	汗動	± l ねこ・	ナット	F (.)	由1业					_
				おぐのあか			ホ クド	みり	Г СШ					
	平成 2 1			生活クラブ			業開始							
	' ' ' - '	•			• •	,,,,	- IC 1713.7 E							
経過														
				定される地	,域生活	5支援事業	業の選	択事	業であり、障か	いのある	児童の活	動場	所の確保	
必要性	のため必	〉安でる	ある。											
	(2一部	委託)	(直	i営の [‡]	場合 〇	常勤	0	非常勤 〇 臨時	 寺職員)				
実施	【利用者	∳決定 】	直営											
方法				あふネット	、(福)荒川の-	ぞみの	会、	日中一時支援事	業者				

							(里1	<u>立:千円)</u>
_		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算	予算額	27, 567	27, 597	29, 541	27, 978	28, 260	27, 031	26, 935
算	①決算額(28年度は見込み)	27, 053	26, 731	29, 364	27, 883	27, 192	26, 968	26, 935
241	②人件費等	4, 064	3, 811	5, 641	3, 576	1, 313	1, 539	
大	③減価償却費	1, 452	1, 400	2, 420	1, 453	553	683	
月 宛	【事務分担量】(%)	50	45	75	43	17	20	
決算額等	合計 (1)+2+3)	32, 569	31, 942	37, 425	32, 912	29, 058	29, 190	26, 935
の	特 国 障害者地城生活支援事業補助金	8, 663	7, 531	7, 478	7, 793	7, 468	7, 200	7, 542
推	また。	4, 331	1, 883	3, 739	3, 896	3, 734	3, 600	3, 771
推移	源その他							
.,_	一般財源	19, 575	22, 528	26, 208	21, 223	17, 856	18, 390	15, 622
実	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績	利用実人数(おぐのあかり)	20	18	20	22	25	25	25
の	利用実人数(スニーカー)	39	43	43	40	41	41	41
推	実利用者数(日中一時支援)	5	4	3	2	2	3	3
移	実利用者数(地域活動支援)	1	0	1	1	1	0	0

予算・流	央算の内訳								
	平成26年度(決算)			平成27年度(決算)		平成28年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
委託料	おぐのあかり、スニーカー	26, 420	委託料	おぐのあかり、スニーカー	26, 420	委託料	おぐのあかり、スニーカー	26, 420	
扶助費	日中一時支援費、地域活動支援費	773	扶助費	日中一時支援費	548	扶助費	日中一時支援費	515	

	事務事業の成果とする指標名			指標の推	移	指標に関する説明	
指	事務争未の成未とする指標名	25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	14 保に対りる武労
	① おぐのあかり 延利用者数(人)	2, 249	2, 642	2, 230	2, 230	2, 642	_
標	② スニーカー 延利用者数(人)	2, 676	2, 603	2, 679	2, 679	2, 603	_
	3						

(指標分析)問題点・課題											
恢他	(実施	19	区	未実施	0	区	不明	3	区)		
施状況の実	【指定管理】	中央区、	江戸川区(-	一部委託有)、	【委託】	港区、	新宿区、墨	墨田区、品	川区、目	黒区、カ	大田区、
況宝	渋谷区、中野		区、豊島区、	板橋区、練馬	区、足立	区【補	助】世田名	\$区、北区	【協定】	台東区	【事業者
天	登録】文京区										

問題	点・課題の改善策					
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
1	利用者が安心して日中一時支援を利 用継続できるよう、安全確保につい て検討する。	利用者が安心して日中一時支援を利用継続出来るよう、防災訓練を実施し、災害時における安全確保の検討を積極的に行った。	事業者と連携しながら、日中一時 支援の運営を引き続き支援してい く。			
2						
3						

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等
28年度	29年度	カ 規に グい C の 武功・ 忌 元 寺
継続	継続	障がい児(者)の日中活動の場を確保するために必要である。

況 (要旨)	
〜 会	
要質	
旨問	
) 状	

分野 I 生涯健康都市 一											
事務事業名 日中活動サービス事業等補助事業 担当者名 田口 内線 事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(28年度) 日中活動サービス事業等補助事業費 事務事業の種類 ○ 新規事業 (○ 28年度 ○ 27年度) ○ 建設事業 ● それ以外の網開始年度 原知 ● 平成 20年度 根拠 荒川区障害者日中活動サービス事業資金交付要綱等 実施基準 ○ 法令基準内 ● 都基準内 ○ 区独自基準 計画区分 ● 計画 ○ 引 行政評価事業体系 02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成	2681										
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード (28年度) 事務事業の種類 ○ 新規事業 (○ 28年度 ○ 27年度) ○ 建設事業 ● それ以外の網開始年度 ○ 昭和 ● 平成 20 年度 根拠 荒川区障害者日中活動サービス事業資格期設定 ○ 有 ● 無 年度 法令等 金交付要綱等 金交付要綱等 大政評価事業体系 ① 大令基準内 ○ 区独自基準 計画区分 ● 計画 ○ 引	迷続事業										
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード (28年度) 事務事業の種類 ○ 新規事業 (○ 28年度 ○ 27年度) ○ 建設事業 ● それ以外の約 開始年度 ○ 昭和 ● 平成 20 年度 根拠 荒川区障害者日中活動サービス事業運 終期設定 ○ 有 ● 無 年度 法令等 金交付要綱等 実施基準 ○ 法令基準内 ● 都基準内 ○ 区独自基準 計画区分 ● 計画 ○ 引 行政評価 事業体系 の2 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成											
事務事業の種類 ○ 新規事業 (○ 28年度 ○ 27年度) ○ 建設事業 ● それ以外の約開始年度 ○ 昭和 ● 平成 20 年度 根拠 荒川区障害者日中活動サービス事業資 金交付要綱等 金交付要綱等 金交付要綱等 金交付要綱等 金交付要綱等 金交付要綱等 金交付要綱等 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日											
開始年度											
開始年度											
終期設定 ○ 有 ● 無 年度 法令等 金交付要綱等 実施基準 ○ 法令基準内 ● 都基準内 ○ 区独自基準 計画区分 ● 計画 ○ 引 行政評価事業体系 政策 02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成											
実施基準											
行政評価 事業体系 02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成											
付政評価 政策 02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成											
事未予ネー 佐佐 00 時以しまた記の数は 宝労士は											
■ 事本体系 施策 08 障がい者施設の整備・運営支援											
障害者総合支援法に基づく日中活動系サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労組	೬続支援)										
┃	『した運営										
┃ ^{日 町} ┃を支援し、障がい者の日中の活動場所の継続確保を図る。											
対象者 佐乳新佐系移行末援東業は出											
^対											
┃											
①基本経費 単価:17,000円/月(一人あたり) 算定方法:17,000円×各月初日在籍者数(上限:定員)											
)										
│	수무 /										
	止 貝/										
内容 ③障がい者等雇用加算 年額:435,000円~1,887,000円 - 算定基準:補助対象者の雇用時間数に応じて											
一十版: 100,0001 1,007,0001											
年額:600,000円(上限額) 算定基準:当該年度に受審した場合											
2 施設新体系移行支援事業補助(施設借上げ費補助)(作業所より移行した施設のみ対象)											
補助率:1/2 算定方法:施設借上月額もしくは10,500円×定員×運営月数×1/2											
 平成20年 4月 事業開始(荒川ひまわり・同第2が新体系に移行)											
平成20年 4月 - 事業開始 (元川のよれ) 「同第2が制体系に移行 平成23年 2月 - ワークハウス荒川が新体系に移行											
移行ではない新規指定事業所(荒川愛恵苑、カフェフレンド)も補助対象となる											
第一~第四、パン工房あさがおが新体系移行より補助対象となる(合併して2施											
_{経過}											
- 平成23年10月 ワン・ステップが新体系移行により補助対象となる											
平成24年 4月 作業所ボンエルフが新体系移行により補助対象となる											
平成25年 4月 作業所スカイが新規指定事業所として補助対象となる											
平成25年 5月 オフィスサプライ東京が新規指定事業所として補助対象となる											
平成26年 4月 ワークハウス荒川第2が新体系移行により補助対象となる											
日中活動系サービス提供施設の安定した運営により、障がい者の日中活動場所の確保につなが	べるため、										
必要性 必要な事業である。											
(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)											
実施 【補助】 年度当初に利用見込みによる概算払い											
方法											

							\ .	<u>u. TD/</u>
_		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予	予算額	40, 838	93, 021	65, 529	68, 764	89, 814	80, 415	88, 186
算	①決算額(28年度は見込み)	22, 381	51, 084	50, 941	60, 678	76, 328	79, 990	88, 186
24	②人件費等	1, 308	1, 863	2, 478	1, 497	1, 545	770	
次 答	③減価償却費	436	684	968	608	650	341	
好好	【事務分担量】(%)	15	22	30	18	20	10	
決算額等	合計 (①+②+③)	24, 125	53, 631	54, 387	62, 783	78, 523	81, 101	88, 186
の	特国							
推	定	9, 408	39, 972	45, 046	53, 914	69, 034	72, 945	80, 048
推移	源をの他	9, 224	6, 150	0				
1,5	一般財源	5, 493	7, 509	9, 341	8, 869	9, 489	8, 156	8, 138
実	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
績	補助対象施設数(運営費)	3	7	9	11	12	12	12
の	補助対象施設数(施設借上げ費)	3	4	4	4	5	5	5
推	貸付実施施設数	2	2	0	0	0	0	0
移								
	<u> </u>	·	·	·	· ·	·	· ·	· ·

											1102		
予算・決算の内訳													
	平成26年	度(決算)		平成27年度	(決算)		平成28年度(予算)						
節	節 主な事項 金額 (千円)				節 主な事項 🛣 🚉 (千円)				主な	金額 (千円)			
負担金補助等	運営費補助、	施設借上補助	76, 328	負担金補助等	運営費補助、施設	设借上補助	79, 990	負担金補助等	運営費補助、	施設借上補助	88, 186		

		事務事業の成果とする指標名			指標の推	移	指標に関する説明		
指		事務事業の成業とする相標石	25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	1日保に戻りる武功	
	1	新体系移行施設数	9	12	12	12	12	作業所から新体系施設に移行した 施設数	
標	2	その他新体系施設(新規)	2	0	0	1	0	新規に開所した新体系施設数	
	3	_							

(指標分析) 問題点·課題	安定的な運	営を確保 ⁻	するため、	今後も引き続き	き支援を	行い、旅	恵設の運営状 源	兄を把握し	していく必要がな	ある。
他区の実	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)	

問題	点・課題の改善策						
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容				
1	継続した支援を行い、施設の運営状 況を把握していく。	継続した支援を行い、施設の運営状 況を把握していく。	継続した支援を行い、施設の運営 状況を把握していく。				
2							
3							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
28年度	29年度	ガ 規に グい C の 武 切 ・
推進	推進	施設の安定的な運営のために、必要な事業である。

況 (要旨) 議会質問状	
()会	
要質	
三四	
汉	

No1

主要事業	Ě		事務事	事業コード	07	-05-46	戦略プ	ラン	○協働	〇業務	〇財		○人事
				•			部課名		止部障害者		課長名	123	<u> </u>
事務事第	長 名	クルー	ーフホー	ム消防設備	整備補	助事業	担当者名	1,24,1.	<u> 竹澤</u>	1 - F	内線		2683
± 7h ± 414		7 =	AUL 17	01-13-	02	グルー	<u>ーーー 1 1</u> プホーム消	 方設備		事業費	1 5 113		
	を構成す。 事業コー												
及びア昇	争未コー	r (20	牛皮)										
	美の種類	〇 新	規事業	(〇 28年)		設事業		それ以外		
開始年度		〇 昭	和 ●平	-成			根拠		去、障害者			防用	設備整備
終期設定		● 有	〇無			年度	法令等		事業補助金	交付要綱	j		
実施基準	Ě		令基準内			□区独	自基準	計画	区分	〇計	画	● 非	計画
行政	:評価	分里											
	体系	政策					心して暮ら	らせる	社会の形成	戉			
7.70		施策					運営支援						
				発生時にお		防対策	を促進する	ことて	ご、グルー	プホーム	利用者の	生命.	、身体及
目的	ひ財産を	保護	すること	:を目的とす	る。								
Д.,													
	8+ + 4 A	\ A <u>-</u> L		-	, , 16		=+-	1 %		T 480050			
対象者			漫法に基	づき東京都	から指	定を党	けた区内の	クルー	-フホーム	及ひ開設	予定のク	ルー	フホーム
等	の事業者	Īο											
	₹↓ ↑ □↓↓	L #4. = N. /	#1										
	【補助対 ①自動火												
				火災報知設	/世								
	②月10168				1)用								
				゚゚゚ホームがー	つの建	物で他の	の重業所等	と併割	出ている	場合にお	いて ゲ	اسال	プホーム
内容				ハ ム/2 設備を設置									
內台	象外)	1 4 51 - 1	2. 2.1193		7 0 112	. A .	מוע אם נו יינפונוי	-Σ η·ΙΕ] ·	, , , ,	7177044 1	٠, ٪ ٥	/III // .	JE7131017-3
	【補助対	象経?	費】										
				ミ支出額と補		額とを.	比較して少	ないた	すの額とす	る。			
				下⋯2, 300, 0									
	②ユニッ	ト定り	員6人~1	10人以下…2	, 900, 0	000円							
	平成25年	12,	月 消防	法施行令の	一部を	改正す	る政令、消	防法的	流行規則の	一部を改	正する省	令、!	 持定
	1 774== 1	•		模施設にお									
			関す	る省令の一	部を改	正する	省令が公布						
				者グループ		消防用	設備整備促	進事業	美補助金交	付要綱制	定		
	平成27年	4,		法の一部改									
経過	-			用設備等の					引途の見直	L			
	平成27年	= 7,	月 安綱	改正(新規	開設事	業者も	対象とする)					
			4					_					
	利用者σ	生命、	.身体、	及び財産を	守るた	め必要	不可欠であ	る。					
必要性													
	(1直営)	(直	営の場	合 ●	常勤 O	非常	動 〇 臨時	職員)			
実施			構の設置	】事業者		_			• • • •				
方法				における補	助金の	支出】	直営						

							(早1	立:十円)
_		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予	予算額				0	10, 400	10, 805	13, 300
算	①決算額(28年度は見込み)				0	3, 253	3, 050	13, 300
2+	②人件費等					386	770	
次	③減価償却費					163	341	
昇 宏	【事務分担量】(%)					5	10	
決算額等	合計 (1)+2+3)	0	0	0	0	3, 802	4, 161	13, 300
の	特国							
推	ます。					1, 450	1, 525	6, 650
推移	源をの他							
15	一般財源	0	0	0	0	2, 352	2, 636	6, 650
実	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績	事業周知件数				10	10	10	10
の	消防設備設置ユニット(件数)				_	2	4	4
推								
移								

予算・決	央算の内訳							
	平成26年度(決算)			平成27年度(決算)		平成28年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	消防設備補助	3, 253	負担金補助等	消防設備補助	3, 050	負担金補助等	消防設備補助	13, 300

		事務事業の成果とする指標名			指標の推	養	指標に関する説明	
指			25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	1日保1〜 対りの武功
	1	消防設備設置ユニット(件数)	0	2	4	3		新規開設予定のグループホームの 数
標	2							
	3							

	平成27年4月よがあるので、	5 り消防法の 周知の上必§	改正が行れ 要な個所に	つれたことに 必置する。	伴い、新	たに消防	設備の設置	や改修が	必要なグル−	・プホーム
施状況の実	(実施 実施:台東区	5 、世田谷区、	区 、杉並区、	未実施 足立区、江戸	17 戸川区	区	不明	0	区)	

問題	点・課題の改善策		
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
1	消防設備の設置や改修が必要なグ ループホームを把握し、設置の補助 を行う。	事業者に補助を支給し、区内全ての グループホームに消防設備の配置を 行なった。	新規で開設するグループホームに ついては、消防署の審査を受け、 必要な場合は設置後に開所するよ う徹底する。
2			
3			

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
28年度	29年度	7 規に がくの武功・忠元寺
推進	推進	グループホーム利用者の生命、身体及び財産を保護するため必要な事業である。

況 (要旨)	
〜 会	
要質	
目問	
○状	

No1

								1h = t	0 —							No1
主要事業	<u> </u>				コード		7-05-51) 協働		業務			人事
事務事業	業 名				プホーム	及び緊	《急一時			福祉	部障害		业課	課長名		小堀
T-100 T-2	<u> </u>	保護	寮運営事	莱				担当者			上里	-		内線	2	2681
事務事業	を構成す	る小事	業名		01-15-0)1	障害者?	ブループ	<u> </u>	ムお。	t び緊?	急一時	保護	寮運営費		
	事業コー			_												
古水古光	サ の 1手 坐工	lo tr	+= +*		O 00/=	 ^		`		> 7±1.=□	. == **			7 1. 1.1 1.1	△ (b) (*	+ + *
	業の種類				O 28年1) 建設		-1.1 \1		<u>それ以外</u>		市争業
開始年月			和 ● ⁵	′戍		6		根拠						子 インタ		
終期設定			●無		O +n++:	#		法令等				音グ.		ポーム条		· -
実施基準	毕		令基準[_	〇都基			<u>日基準</u>	ā	一画区	分		〇計	凹	非計	† 画
行政	(評価	分里			生涯健康			7.8.1 7	<u> </u>	1 7 1 1	LAAT	2 				
	体系	政領						心して		三句句	会の#	彡 队				
	I 4 — —	施領						運営支持		₩ =r <i>\</i>	- 1 - - 1 - 2 2 2 2	41 -	1 . 7 <i>h</i>	ロムトロ女 よミロ	+1-1	上げる坦
												すして	いるま	旧的障がい	有に	王沽の場
目的								り、自立				/ 人= #	± ^ +	5 仁 ム 仕 羊	· /// \	11
														を行や休養 向上に資 ^っ		こより一
												白の↑	亩位の	円上 -貝	⁹ බං	
対象者								歳以上の				ヘ エ +	E A Er	++ -+/-		
等								障害者手 免者を					長の所	持有		
	体験入列							象者で、					6 10 /II		o III =1	T 1 1 1 1 1 1 7 7
														し、食事の		
						貝:4	人 利用	明间: 』	引則る	牛 1	総合文	接法!	こ奉つ	く利用者は	貝担:	党給有
	証記載の					- ^ · · · ·	本	±00505		400 II		- C C C C C	\. 	4 ** #		ООСТ
					円~ 13,	000円	、艮負:	期350円	・	4001	1.20	א באספ	以内、	共益費:	月 3, し)UUH
			護事業】		∖=#±√√i	ᄯ	= =2.4£:	井似生っ	п±	.hh.1-	人=# -<-	±+\1	√n±1-	世話を行 [・]	= ±ı	181-14
内容														で品を1) 下可) 定員		
														内) 使用料		
					- 夕550円				~ , -	T 2 121	(1210	7 2 0	1 D D	3/ 2/134	rT . 11	H 7001 J
								暮里2-2-	6)							
								堂、浴室		世話人	居室					
		-									-		<u> П </u>	111		
	平成 6年							緊急一時	保護	争美	開始(ノ	(居は	8月よ	9)		
	平成 8年				業開始(<i>い</i> 護事業内	1一 '白	+ n\						
	平成12年 平成15年										1657字写	字字石	かい土石	り指定地域	+ 洋+	平
	十八八	-	加斯		吉伯は「	1 末 1列	心以止。	工心争为	ドロリフ	J. → Y	10기)무근	51日1田	1111万0	力相比地域	土油	反
υ∇ιΒ	 平成18年	F			支撑はの	7年回	生活採出	1人段行	(培豆	台答班	去制度	まに移	行 我	利用料の徴	ר סוו ז	
経過	平成10年							「・障害 ¹				えいーイタ	11 、 1	リハコイイマンは	(1)	
	平成26年				間満了に				ᆿᄵᅜᆫ	1 / 1/2	(14)					
	1 /2.207	-7/1						、ゑ爻 会⇒(特	非)	車点	は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	議会)				
			· · · · · · · ·	m //		H 71-4- L	1 11 17 /2.	A · (19	217	/\/\\	H 111 ////	и ж Д /				
	4 53	- A L	===		1 + ++ ~	- 1.7.	11	13 出 へ じ			, .	11 🕁 -	느냬丷	ヨロ 4本 45 4~ -	も売る	· ++ ~
N 777 131														訓練的なに		
必要性	2 緊急	3.一吋	休護争え	たい ラ	8百文振	法の 市	削約を安	けり、具	に緊	湿的/	ルー	人及(メレス	パイトに対	付心 C	ござる
	(3委託	;)		 (直	営の均	易合 〇	常勤	〇非	岸常勤	〇臨	時職	_ <u></u> 員)			
実施	指定管理		:東京和	副补持										31. 3)		
方法			-14-3-1	I/						,,,,	_,,,,,,,,,	•		/		

							(里1	<u>立:千円)</u>
_		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算	予算額	24, 020	23, 753	22, 540	22, 817	21, 015	21, 458	22, 786
算	①決算額(28年度は見込み)	23, 904	23, 753	22, 386	22, 734	21, 014	21, 279	22, 786
24	②人件費等	261	2, 964	2, 891	2, 911	1, 931	1, 154	
次 答	③減価償却費	872	1, 089	1, 129	1, 183	813	512	
決算額等	【事務分担量】(%)	30	35	35	35	25	15	
(は (生)	合計 (①+②+③)	25, 037	27, 806	26, 406	26, 828	23, 758	22, 945	22, 786
の	特 国							
推	財							
移	源 その他 グループホーム使用料、給付費受入金	3, 598	2, 541	2, 648	3, 095	7, 285	9, 554	12, 075
17	一般財源	21, 439	25, 265	23, 758	23, 733	16, 473	13, 391	10, 711
実	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績	グループホーム利用者数(人)	4	4	5	3	4	4	4
の	"利用率(%)	76. 6	56	41. 6	68. 4	82	73. 9	80
推	緊急一時利用者数(人)	482	593	415	357	222	147	250
移	〃利用率(%)	66	81. 2	56. 8	48. 9	30. 4	20. 1	34. 2

予算・決	予算・決算の内訳							
	平成26年度(決算)			平成27年度(決算)		平成28年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	人件費、管理費、事業費等	21, 014	委託料	人件費、管理費、事業費等	21, 279	報償費	選定委員報酬他	496
						旅費	現地視察旅費	103
						需用費	食糧費	6
						委託料	人件費、管理費、事業費等	22, 181

	事務事業の成果とする指標名			指標の推	指標に関する説明		
指		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	14年に対する武功
	① グループホーム利用率(%)	68. 4	82	73. 9	80	90	利用日数/定数(4)×365(366)日
標	② 緊急一時保護利用率(%)	48. 9	30. 4	20. 1	34. 2	65	利用日数/定数(2)×365(366)日
	3						

問題	問題点・課題の改善策								
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容						
1	グループホーム、緊急一時保護共 に、利用者の満足度が上がるよう、 指定管理者へ指導を行っていく。	グループホームは利用者の入れ替わりがあったため、昨年度より利用率が低下した。緊急一時も利用率向上には至らなかった。	老朽化及びバリアフリーに対応するため、現施設に代わる新たな施設の整備を進めていく。						
2									
3									

事務事業	業の分類							
28年度	29年度	ガ規にプいての武功・息元寺						
継続		障がい者が地域で安心して生活できる住まいの確保、介護者支援及び介護者不在時の障がい者支援のため、重要な事業であるが、老朽化している現施設での運営継続は困難なことから、新施設の整備により改善を図る。						

況議	美	
(要旨)		
要質		
	히 #	
11	^	

No1

\ 	ille.		76-	- Me	18			w	N m de0		<u> </u>		- Alle 76-	- n	7.h-	<u>No1</u>
主要事業	業		事務等	業コ-	ード	0.	7-05-52				〇 協働) 業務		<u></u>	〇人事
事務事業	業名	尾久:	生活実習	所運営	李業				果名	<u> </u>	部障害		<u> </u>	課長名		小堀
				٥.				【担当者名 】 皆川 内線 舌実習所運営費								2691
	を構成す			⊢	1-15-0)	尾 久生》	<u>古夫百</u>	<u> </u>	5負						
及び予算	事業コー	ド (28	年度)													
事務事業	業の種類	〇 新	規事業	(0	28年月	₹ 0	27年度)		○建訂	ひ事業 (•	それ以外	の継	続事業
開始年			和〇平		, ,,			根拠				7接法				所支援施
終期設定			● 無	,,,				法令			小、同族					
実施基準	<u></u>		令基準内	9 O	都基準	集内	〇区独	自基準		計画区	☑分		●計	画	〇非	計画
⊘二元 h	-= 1 /#	分里	予 I	生	涯健康	都市						•				
	な評価 集体系	政策	〔 0:	2 高	齢者や	障が	い者が多	で心し	て暮ら	せるネ	注会の	形成				
尹木		施領			障がい者施設の整備・運営支援											
									と者に:	対して	、自立	に必	要な指	導・訓練	等を	行うこと
目的	により、	生活	の充実及	び社会	会的自.	立の則	カ長を図	る。								
шну																
	#		12 + 1	- 	0.1 ⊨ ···	l c	+ 1 × 1 · · · ·	_	<u>ሐ</u> ր ተ ኮ	\\ T → 3	15 + 1-			<u> </u>	+v =-	<u> </u>
対象者										労及び	授産活	動が	困難な	万で受給	者証	の交付を
等	受けた者	* X	∠/年4月:	呪仕:	人00人	(本場	41人 * 5	௺场19.	人)							
	面積:4	- +8	1150 /1	2 /\	<u>↓B 1</u> ,	10 10	²									
							m 多目的:	 11	合	当	作宏	医黎	会)			
			平場一 分場=					ハール	/ ' 及.	王、尼」	TF.	四份	王)			
	◇利用者							人自	よ 障の	744 J						
	V 13/13 E	1 00 117					区分5:									
内容												人、7	0歳台1	人(H28.	4. 13	見在)
ים ניו	◇利用者	負担												費を徴収		
														税世帯は	減免	あり。
							2650円-									
			22年4	月より	、低所	ī得者	の障害福	証サ・	ービス	、等に信	系る利用	甲者負	負担が無	無料となっ	った。	
	昭和59年	F.	: 「あら	かわれ	浄望の	家」討	设立(運	営主体	は荒	川のぞ	みの会	。用	地・建	物を区が	貸与)
	昭和61年						上協議会						して)			
	平成 3年						川区立:					ì				
	平成 7年						设(現在:					۰, . .	ムルゲ	ᆸᇷᆂᆇ	<i>+</i> +	+ <i>t</i>
	平成12年													実習事業		
経過	平成14年 平成15年						扇用設。! Eにより							最終194	5 6 9	る 。
	平成13年						こにより							11118		
	平成10年		:ロエス					支以工	- (日	L 只担	4 /7 、 //	心改多	文文10万	1以1年/		
	平成21年							1.7	生活·	介護施	設に移	紀.	<i>t-</i> .			
	平成25年											,, 0	0			
												+	<u> </u>	L 沙亜	+>+&	≣n ∧ ≣n
N HE MA					₽-耒俊	は里店	をb古りいい;	白じめ) J C	も仕毛	トレル	い力	町のも	と、必要	ひ 他	政の設
必要性		置・運営を行っている。														
		_									-					
⇔ +/-	(3委託)		(直	営の均	易合 〇	常勤	0	非常勤	1 〇 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	舑職	員)			
実施 方法	指定管理	■委託					È (H18. 4		平成2	1年4月	更新((H21.	4∼H26	. 3)		
万法			平月	26年4	月更新	f (H2	6. 4 ∼ H3	1.3)								

							(里1	<u>立:千円)</u>
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予	予算額	232, 431	223, 327	230, 530	223, 133	236, 124	243, 514	245, 397
算	①決算額(28年度は見込み)	228, 014	211, 670	226, 525	220, 457	234, 388	231, 719	245, 397
245	②人件費等	2, 616	2, 964	2, 478	2, 911	2, 318	2, 309	
一次	③減価償却費	872	1, 089	968	1, 183	975	1, 024	
決算額等	【事務分担量】(%)	30	35	30	35	30	30	
会	合計 (①+②+③)	231, 502	215, 723	229, 971	224, 551	237, 681	235, 052	245, 397
の	特国							
推	定 都 障害者自立支援対策臨時特例交付金	2, 250	2, 250	0		-	_	_
移	源 その他 給付費受入金、給食費等	100, 992	114, 325	122, 167	126, 961	134, 997	129, 809	133, 999
'-	一般財源	128, 260	99, 148	107, 804	97, 590	102, 684	105, 243	111, 398
実	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
績	施設定数(人)	58	58	58	58	58	60	66
の	通所者数(年度末)(人)	52	54	54	55	57	60	63
推	利用率(通所者数/定数)(%)	89. 7	93. 1	93. 1	94. 8	98. 3	100	95. 4
移								

予算・浸													
	平成26年度(決算)			平成27年度(決算)		平成28年度(予算)							
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)					
委託料	人件費、管理費、事業費等	230, 386	委託料		226, 699	委託料	人件費、管理費、事業費等	239, 901					
使用料等	通所バスリース料	3, 975			4, 928	使用料等	通所バスリース料	5, 496					
公課費	自動車重量税	27	備品購入費	AED購入費	92								

		事務事業の成果とする指標名			指標の推	移		指標に関する説明
指		事務争業の成業とする指標石	25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	1日保に関する武功
	1	利用者定員(人)	58	58	60	66	58	本場41、分場19
標	2	利用者数(人)	55	57	60	63	58	_
	3	利用率(%)	94. 8	98. 3	100	95. 4	100	利用者数/利用者定員

特別支援学校卒業後の進路として生活介護が想定される生徒が平成29年度・平成30年度合わせて12名となって つ問いる。卒業者の進路先の確保のため、尾久生活実習所の定員の考え方を見直し、人員配置等を考慮した上で利指題 用者数の調整を計画的に行っていく。 児標分析) 関点・課題 建物の管理においては、今後も計画的な修繕、改修を継続していく。

(実施 区 未実施

題

他区の実 (生活実習所・法外施設 1区)世田谷1ヵ所 (知的更生施設・法内施設 20区)港1、新宿1、文京2、墨田1、江東3、品川3、目黒2、大田6、世田谷6、渋谷 |、中野1、杉並2、豊島2、北2、板橋5、練馬7、足立5、葛飾2、江戸川4ヵ所

区

不明

0

区)

問題	点・課題の改善策				
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
1	平成27年度は昇降機及び空調機の工 事を行う。	昇降機及び空調機の工事を行い、設 備機能を向上させた。	定員の見直し、及びそれに伴う法 的な手続きの変更。		
2					
3					

事務事詞	業の分類	分類についての説明・意見等					
28年度	29年度	カ 規 に りいて の					
継続	継続	区立の通所施設であり、円滑な事業運営に取り組む。					

況 (要旨)	
〜 会	
要質	
旨問	
状	

											No1
主要事業	集			業コード		-05-53		ラン 〇 協働	〇業務	<u>○財務</u>	〇人事
事務事	業名		活実習用	近・荒川福	祉作業院	所運営	部課名	福祉部障害者	音福祉課	課長名	小堀
1-123 1-2		事業		01 15	00 I+	+ 1114->-	担当者名	菅谷 医四氢初 <i>作</i> 类系	/中 // #	内線	2693
事務事業	を構成す	る小事業	名	01-15-	03	九川生活	5美省所・3	荒川福祉作業所	<u>連呂箕</u>		
及び予算	事業コー	ド (28年	度)								
事務事業	業の種類	〇 新規	事業	(〇 28年)	度 〇 2	7年度)	〇建設事業	•	それ以外の	D継続事業
開始年		●昭和			48 £		<u>/</u> 根拠	障害者総合支持			
終期設定		〇有●		· ·			法令等	設条例、同施1			
実施基準	隼	● 法令	基準内	〇 都基) 区独	自基準	計画区分	●計	画	非計画
行政	(評価	分野	I	生涯健康							
	体系	政策	02					っせる社会の形	成		
3.50		施策	08				運営支援	11- 11-311			
						い者が、	日中に割	作・作業・レク	ソリエーシ	ョン沽動等	を通じて地
目的				れるように い就学が困		良陪がし	√老が 絆	続的な作業活動	h乃バ仕汗	能力向 F 垒	の古怪たる
				^{反机力が凶} 生活を送れ				祝りな IF 未 / 白男	以び土冶	能力凹土守	・の又抜て囲
								、一般就労及び	(坪产汗制	が困難たち	-
対象者								、 成成ガスし 能力を有するか			
等	L 3167-111			••••				給者証の交付を			(20,00)
	【施設棋	要】									
	所在地		JI[1-53-		面積:						
				集会室、作	業室、	利用者更	更衣室、ラ	イフタワー、車	植子専用	トイレ他	
		E活実習		# / 古 므 40	A)	# : #	2首 上江村	ᅋᇚᄼᆘᄼᅩᅚᆂᆉ	/_/_		
	事業内							爰助、創作活動 [。] 战員は各クラス、		=II \	
内容	利用者							利用者負担額は		ן נינ	
		·八二· a祉作業		_1000/00 120	JC10-1	130 130	// N I /I 4/		, JUN 0		
	事業内							3型 (定員48名)			
	一般企業との契約により、箱折り等の簡易作業を実施、代金を工賃として支給する。										
	利用者負担:荒川生活実習所と同様										
	昭和48年	₹ 6月	荒川生	舌実習所は	区立心:	身障害	者福祉セン	ター指導係成人	、グループ	として、荒	川福祉作
				都立荒川心							
	昭和55年							移管される	- =ロ.) — イタノー	<u> </u>	, o ct + \
	平成16年 平成18年							づく通所援護施 務委託(指定管			
¢⊽∙⊓	平成10年 平成19年							伤安託(指足官 協議会が管理選		の例1]年順	1)
経過				自立支援法				励哦去》 6 年月	三古 と ロ ノ		
	' ',,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							: 27名→40名)			
								支援B型施設	(定員拡大	: 48名→55	5名)
	平成25年							総合支援法)			
	平成28年	三 3月	両施設(の1階玄関原	₹改修工	-事を実	施				
	知的障が	い者の	日中活	動の場とし	て、地	域での	自立生活を	支援する観点か	いらなくて	はならない	施設であ
必要性	る。とり	りわけ特	別支援	学校卒業者	の受け.	皿として	て施設の運	営、整備を図っ	ている。		
	(3委託	<u> </u>)	(直	営の場	合 〇	常勤 〇	非常勤 〇 臨時	時職員)		
実施			荒川区 荒川区					E4月更新(H24.)	
方法			- · · · ·			-		· /	· •		

							(単1	<u>立:千円)</u>
_		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算	予算額	189, 404	201, 368	198, 484	211, 374	214, 779	219, 051	233, 724
算	①決算額(28年度は見込み)	182, 194	186, 619	189, 753	198, 216	205, 032	209, 158	233, 724
24	②人件費等	2, 616	1, 694	1, 239	3, 327	2, 318	3, 078	
	③減価償却費	872	622	484	1, 352	975	1, 365	
決算額等	【事務分担量】(%)	30	20	15	40	30	40	
会	合計 (①+②+③)	185, 682	188, 935	191, 476	202, 895	208, 325	213, 601	233, 724
の	特国							
推	定 都 障害者自立支援対策臨時特例交付金	2, 250	2, 250	0		1	-	_
移	源 その他 給付費受入金、給食費	137, 875	146, 960	154, 314	127, 637	122, 356	120, 981	149, 991
1,5	一般財源	45, 557	39, 725	37, 162	75, 258	85, 969	92, 620	83, 733
実	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
績	①荒川生活実習所利用者在籍者数(人)	31	33	35	35	35	37	42
の	②荒川福祉作業所利用者在籍者数(人)	47	47	47	44	41	41	43
推								
移								

予算・浸													
	平成26年度(決算)			平成27年度(決算)		平成28年度(予算)							
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)					
委託料	人件費、運営費、事業費等	201, 966	需用費	消耗品費	35		消耗品費	35					
使用料等	不動産賃借料	3, 066	委託料	人件費、運営費、事業費等	205, 849	委託料	人件費、運営費、事業費等	230, 622					
			使用料等	不動産賃借料	3, 066	使用料等	不動産賃借料	3, 067					
			備品購入費	シューズボックス購入費	208								

				指標の推	移	指標に関する説明	
指		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	14年に対する武功
	① 荒川生活実習所利用者出席率 (%)	87. 7	86. 8	86. 5	87. 0	90. 0	出席日数/(平日×利用者数)
標	② 荒川福祉作業所利用者出席率 (%)	86. 1	85. 6	87. 0	86. 2	90. 0	出席日数/(平日×利用者数)
	 荒川福祉作業所利用者工賃 (平均月額) (円)	9, 706	6, 956	6, 797	7, 820	10, 000	

問題	問題点・課題の改善策									
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容							
1	引続き、利用者の意向等をプログラム内に取り込み、利用者の活動を広げる。		地域交流のプログラム等で利用者 の活動を拡大する。							
2		50歳以上を対象に月に一度「健康推進プログラム(げんき講座)」を行い、利用者の高齢化対策を行った。	利用者の高齢化対策としては、不 十分な点もあるため、プログラム の再考が必要である。							
3	工賃収入を増額するため、受注開拓 を積極的に行う。	毎月の売上目標を掲げ受注を行い、 年度の後半は受注が安定した。	引き続き、新規取引先の開拓を区 の障がい者就労推進員と連携して 行う。							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
28年度 29年度		が短についての説明・息見寺				
継続	継続	区立の通所施設であり、円滑な事業運営に取り組む。				

況 (要旨)	
〜会	
要質	
状	

No1

_ _	III e	1	+ 7h =	ا عللا ا	•	07.05.54	what -	- · lo lt/	1 0 All 7h	0 017/7	No1
主要事業	<u>美</u>		事務	事業コート	•	07-05-54		ラン 〇協師			〇 人事 小児
事務事業	業名	障害	者福祉会	館運営事	業		部課名 担当者名		害者福祉課 :原	課長名 内線	<u>小堀</u> 2691
	を構成す	-る小事業名 01-15-04			障害者神	畐祉会館運	営費				
	事業コー					+					
	業の種類	〇新	規事業	() 28	年度(27年度		〇 建設事業		それ以外の	
開始年月			和●平	成			根拠		支援法、荒川	区立障害者	福祉会館条
終期設定 ○ 有 ● 無 年度 法令等 例、同施行規則											
実施基準	<u></u>		令基準/			_ ● 区独	目基準	計画区分	● 計	· 画 O	非計画
行政	(評価	分里 政策			建康都で		2心して草に	っせる社会の	形式		
事業	体系	施領					<u>(心して春)</u> 運営支援	での仕去り	11513%		
	障がし							区尺への見	8発・交流の	場 白主的	な活動の場
							び自立を図			-300 DIE	57 <u>1</u> 30 57-30
目的		_					· -				
対象者	障がい者	後のび	区民全船	l Z							
等											
.,	了 4头 6台 44	<i>-</i> マ <i>k</i> ▼	ᄉᆇᆸᄱ	- /A - +		人辛宁		7 4	********		
									推進団体は使	用料免除)	
		【文化・教養講座事業】障がい者向け料理教室、リズム体操教室 【情報提供事業】点字教室、インターネットスポットの提供、新聞・雑誌・図書等の閲覧、各種展示									
		【情報提供事業】点子教至、インダーイットスポットの提供、新聞・雑誌・図書寺の閲覧、各種展ポ 【ふれあい交流事業】スポーツ交流会、ステージ発表会、バリアフリー講座、親子ボランティア講座									
		【各種事業】IT講習会、アクロスまつり、障害者週間関連事業、防災・避難訓練									
内容		【特定相談支援事業】障害者の抱える課題解決や適切なサービスの利用に向けての利用計画の作成									
L 14D.	【施設概	【施設概要】荒川区荒川2-57-8									
								対面朗読室	●開館時間	: 9 : 00~22	2:00
						3階 地下		~- <i>-</i>	.		1 (0)
								館日:毎月第	第3火曜・年5	下年始(12/29	9~ 1/3)
	【牌書名	16位:	推進回14	A】 /5回14	(平成	28年3月3	日現仕/				
	平成 9年		開設							-	
	平成12年					T講習会		81. +v == '' '	-4.1		
	平成13年						を精神障な	い者団体ま	で拡大)		
	平成14年 平成17年			ターネッ			(手話放送	田)記署			
ራ ⊽ ∙ ਜ਼	平成174 平成18年			. 障かいる 『管理者制			(十品)以达	用)改良			
経過	平成21年						26. 3. 31) .	情報バリア	フリー化推進	進事業を統合 しょうしん しょうしん しょうしん しんしん しんしん しんしん しんしん し	ì
	平成26年			上避難所と			20.0.017	III TAV , ,	7 10122		•
	平成26年						H26. 4. 1∼H	31. 3. 31)			
			指定	計画相談	支援事	業開始					
	□ 違がし	・ 者の	社会参加	及び自主	活動の	場の確保の	のため必要	である。			
必要性	''''				,,	22 4 112					
221											
	(3委託)	(直堂の	場合	堂勤 〇	非常勤 〇 目			
実施			/ · 芸川5	、 【社会福祉			.11.22)	7F111±/1 OF	-нн-гу / -нн-у / -		
方法	職員			t員3人			※常勤・非	常勤とも内1	人は特定相談	炎支援職員	
			=		=						

							(半)	<u>u</u> . TD/
_		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算	予算額	45, 477	42, 147	40, 008	42, 374	51, 213	48, 423	49, 918
算	①決算額(28年度は見込み)	45, 286	39, 309	40, 004	42, 149	42, 002	44, 200	49, 918
24	②人件費等	1, 744	2, 541	3, 386	3, 909	1, 545	1, 924	
次	③減価償却費	581	933	1, 388	1, 589	650	853	
好好	【事務分担量】(%)	20	30	43	47	20	25	
決算額等	合計 (①+②+③)	47, 611	42, 783	44, 778	47, 647	44, 197	46, 977	49, 918
の	特国							
推	ます。	934	986	678	689	749	768	788
推移	源 その他 各種使用料等	907	1, 298	652	552	754	477	603
1,5	一般財源	45, 770	40, 499	43, 448	46, 406	42, 694	45, 732	48, 527
実	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績	会議室等利用(件数)	3, 240	3, 332	3, 573	3, 631	3, 190	3, 839	3, 820
の	会議室等利用者総数(人数)	47, 194	46, 965	47, 247	50, 314	49, 249	51, 521	51, 200
推	会議室等利用率(%)	63. 2	52. 9	59. 6	61.4	61. 3	61.6	61. 8
移	施設利用者総数(人数)	54, 628	56, 304	63, 213	66, 914	65, 694	65, 945	66, 500
	·							

予算・浸										
	平成26年度(決算)		平成27年度(決算)		平成28年度(予算)					
節	節 主な事項 金額 (千円)			節 主な事項 金額 (千			<u> </u>	金額(千円)		
委託料	人件費、管理費、事業費等	42, 002	需用費	消耗品費	43		消耗品費	35		
			委託料	人件費、管理費、事業費等	§ 44 , 157	委託料	人件費、管理費、事業費等	49, 883		

	事務事業の成果とする指標名			指標の推	移	指標に関する説明	
指	事物争業の成素とする相係石	25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	担保に関する証明
	① 多目的ホール・会議室利用率 (%)	61. 4	61. 3	61. 6	61. 3	61. 1	利用件数/貸出可能コマ数
標	② 障害者福祉推進団体登録数 (団体数)	77	80	75	82	80	
	③ 計画相談支援事業(件数)		16	56	345	450	平成26年度開始

(指標分析)問題点・課題	福祉避難所の	設置及び選	運営方法 等	等についての検 言	讨が必要	である。				
施状況の実	(実施 ※運営団体、 実施:文京区	8 規模は各区 、台東区、	区 区によって 杉並区、	未実施 〔異なる。 北区、板橋区、	14 練馬区	区、足立区	不明 、江戸川区	0	区)	

問題	問題点・課題の改善策										
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容								
1	福祉避難所の設置及び運営方法等に ついて検討する。	福祉避難所を想定した訓練を実施 し、災害用機器の取扱い等について 確認ができた。	福祉避難所を想定した訓練を実施 し、福祉避難所の設置・運営方法 等について検討していく。								
2	指定計画相談支援事業所として、当 該事業をさらに推進し、利用の増加 を図る。	平成27年7月、体制強化のため、常勤 職員1名及び非常勤職員1名を配置 し、当該事業を推進した。	指定計画相談支援事業所として、 引き続き当該事業を推進し、利用 の増加を図っていく。								
3											

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	ガ 規に グい C の 武 切 ・
推進	継続	指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業の体制の充実を図る。

況諱	26年9月会議 27年6月本会議	「福祉避難所の支援体制」 「障害者支援について	(自民:斉藤(泰) (相談窓口の充実)」	区議) (自民・茂木区議)	
要質旨問	Ţ Ī				
一岁	Ċ				

No1

事務事業名 精神障がい者地域生活支援センター運 部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 小堀 担当者名 佐藤 内線 2682 事務事業を検成する小事業名 01-15-05 精神障害者地域生活支援センター運営費 01-15-05 精神障害者地域生活支援センター運営費 01-15-05 精神障害者地域生活支援センター運営費 01-15-05 精神障害者地域生活支援センター運営費 0 銀 ● 平成 14 年度 根拠 障害者も受す接法、荒川区精神障害者地域生活支援センター股電条例、同施行規則等 大機別設定 ○ 有 ● 無 年度 根拠 法令等 支援センター股電条例、同施行規則等 実施基準 ● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準 計画区分 ● 計画 ○ 非計画 7 改評価 事業体系 02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成 施策 03 障がい者施設の整備・運営支援 12 世域で生活する精神障がい者の口管生活の支援、日常的な相談(夜間・休日)を行い、精神障がい者が設い、地域交流を持ずる精神障が、者の日常生活の支援、日常的な相談(夜間・休日)を行い、精神障がい者が設い、地域交流のできる場とする。精神ボランティア活動、訪問活動等、地域生活支援事業の拠点とする。 1 日常住民との交流、対象者	· ·	.II.e	ı		JI				l wh =	- 0.		I de test	- 1112	→		No1
#	主要事	<u> </u>														〇人事
# 201-15-05 精神障害者地域生活支援センター運営費	事務事業	業名			者地	域生活支持	援セン	ノター運			福祉音					
# 2	1. 123 1. 2		呂爭	美		<u> </u>		1.04 1 1 24 4						内線		2682
双子学車業コード(28年度) 28年度 27年度 28年度 3 規型事業 3 規型事業 3 全和以外の継続事業 3 銀型事業 3 の 28年度 3 全種 3 全種	事務事業	を構成す	る小事	業名	_	01-15-0)5	精神障害	<u> </u>	往主流	古支援も	<u> ンター</u>	-連宮費			
開始年度					\vdash											
開始年度	古公古台	*の話粉	ᅌᆄ	+11 丰 米		(〇 20年)	+ ^	27年年	`		<u> 7++=</u> ⊓.	古米		■ 7 do 1	1 14 0 4	v /士 古 **
接触整																
(中華) (本会基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準 計画区分 ● 計画 ○ 非計画					平风		14									
行政評価					ф	<u> </u>	# rh									
政策	天心圣2	*							日埜华		司四位:	<u>ח</u>		計画	O a	
## 施策 08 障がい者施設の整備・運営支援 地域で生活する精神障がい者の日常生活の支援、日常的な相談(夜間・休日)を行い、精神障がい者の 独食機合自立、社会参加を促進する。因内の社会傷帰施設等を利用する障がい者、通院中の障がい者が 憩い、地域交流のできる場とする。精神ボランティア活動、訪問活動等、地域生活支援事業の拠点とす る。 図内に住所を有する精神障がい者とその家族等 [日常生活支援]夕食会、当事者活動の支援・就労支援のプログラム・情報提供コーナー 【相談活動】当事者や家族に対し面接や電話による、服薬・金銭管理・対人関係などの悩み、福祉サービ ス利用についての相談 【「憩いの場」の提供 で関いの場の提供・喫茶コーナー設置によるくつろ ぎの場の提供 「地域交流活動】展示会や公開講座等の開催による地域住民との交流、ボランティアの育成支援 【特定相談支援事業・障害児相談支援事業】利用者のアセスメントに基づくサービス等利用計画の作成 ※開館日・時間※ 年末年始の6日間と毎月第3木曜日を除く毎日 午前9時~午後7時(電話相談は午後9時) 平成12年 保健所に検討会を設け、先行施設の調査を開始し、事業内容、必要施設案を策定 保補地をあげ、建設費 (施設改修工事、備品等)の予算案を決定。 平成15年 1月 精館時間を午前9時~午後9時から午前9時~午後7時に変更、精神保健福祉ボランティ門講座の委託開始 平成17年 4月 開館時間を午前9時~午後9時から午前9時~午後7時に変更、精神保健福祉ボランティ門講座の委託開始 平成18年 4月 デイケア事業の一部を委託 平成18年 4月 デイケア事業の一部を委託 平成18年 1月 福祉サービス事業開始 平成20年 4月 福祉サービス事業開始 平成20年 4月 福祉サービス事業開始 平成20年 4月 福祉サービス事業開始 平成26年 4月 活な政正(障害者自立支援法)一路・管害者総合支援法) 指定管理会託・法会で関加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生 活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。	行政	(評価							101 ア	草に	++ Z ±+	- ヘル	s ett			
世域で生活する精神障がい者の日常生活の支援、日常的な相談(夜間・休日)を行い、精神障がい者の 担会復帰と自立、社会参加を促進する。区内の社会復帰施設等を利用する障がい者、通院中の障がい者が 認い、地域交流のできる場とする。精神ボランティア活動、訪問活動等、地域生活支援事業の拠点とす る。 区内に住所を有する精神障がい者とその家族等 【日常生活支援】夕食会、当事者活動の支援・就労支援のプログラム・情報提供コーナー 【相談活動】当事者や家族に対し面接や電話による、服薬・金銭管理・対人関係などの悩み、福祉サービ ス利用についての相談 【「憩いの場」の提供】 夜間や休日も利用できるオープンスペースの提供・喫茶コーナー設置によるくつろ ぎの場の提供 「特定相談支援事業・障害児相談支援事業】利用者のアセスメントに基づくサービス等利用計画の作成 ※開館日・時間※ 年末年始の6日間と毎月第3木曜日を除く毎日 午前9時~午後7時(電話相談は午後9時) 平成12年 保健所に検討会を設け、先行施設の調査を開始し、事業内容、必要施設案を策定 収付15年 1月 精神障害者地域生活支援をシターアゼリア開設 平成15年 1月 精神障害者地域生活支援センターアゼリア開設 平成17年 4月 開館時間をあげ、建設費(施設改修工事、備品等)の予算案を決定。 平成17年 4月 開館時間をあげ、建設費(施設改修工事、備品等)の予算案を決定。 平成18年10月 贈轄間をあげ、建設費(施設改修工事、備品等)の予算案を決定。 平成18年4月 デイケア事業の一部を委託 平成18年4月 デイケア事業の長部を表記 平成18年4月 デイケア事業の長部を表記 平成18年4月 デイケア事業の長法に基づく「相談支援事業・地域活動支援センターⅠ型」へ移行 平成20年4月 福祉サービス事業開始 平成20年4月 福祉サービス事業開始 平成20年4月 福祉サービス事業開始 和本で20年4月 福祉サービス事業開始 精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生 活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。	事業	体系									日の 打	云りだ	沙火			
日的		ᇸ									⊁> ★日言火	(右門	. / 	た行い	华 油 腔	がい老の
題い、地域交流のできる場とする。精神ボランティア活動、訪問活動等、地域生活支援事業の拠点とする。 区内に住所を有する精神障がい者とその家族等 【日常生活支援】夕食会、当事者活動の支援・就労支援のプログラム・情報提供コーナー 【相談活動】当事者や家族に対し面接や電話による、服薬・金銭管理・対人関係などの悩み、福祉サービス利用についての相談 【「憩いの場」の提供】夜間や休日も利用できるオープンスペースの提供・喫茶コーナー設置によるくつろでの場の提供 【地域交流活動】展示会や公開講座等の開催による地域住民との交流、ボランティアの育成支援 【特定相談支援事業・障害児相談支援事業】利用者のアセスメントに基づくサービス等利用計画の作成 ※開館日・時間※ 年末年始の6日間と毎月第3木曜日を除く毎日 午前9時~午後7時(電話相談は午後9時) 平成12年 保健所に検討会を設け、先行施設の調査を開始し、事業内容、必要施設案を策定平成13年 保補地をあげ、建設費(施設改修工事、備品等)の予算案を決定。平成13年 保補地をあげ、建設費(施設改修工事、備品等)の予算案を決定。平成17年 4月 開館時間を午前9時~午後9時から午前9時~午後7時に変更、精神保健福祉ボランティア講座の委託開始平成17年 4月 開館時間を午前9時~午後9時から午前9時~午後7時に変更、精神保健福祉ボランティア講座の委託開始平成18年 4月 デイケア事業を到し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更平成18年 4月 福祉サービス事業開始 平成25年 4月 福祉サービス事業開始 経過 平成25年 4月 福祉サービス事業開始 精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。 (3委託) (直営の場合 〇常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ																
る。 区内に住所を有する精神障がい者とその家族等 【日常生活支援】夕食会、当事者活動の支援・就労支援のプログラム・情報提供コーナー 【相談活動】当事者や家族に対し面接や電話による、服薬・金銭管理・対人関係などの悩み、福祉サービス利用についての相談 【「憩いの場」の提供】 夜間や休日も利用できるオーブンスペースの提供・喫茶コーナー設置によるくつろぎの場の提供 【地域交流活動】展示会や公開講座等の開催による地域住民との交流、ボランティアの育成支援 【特定相談支援事業・障害児相談支援事業】利用者のアセスメントに基づくサービス等利用計画の作成 ※開館日・時間※ 年末年始の6日間と毎月第3 木曜日を除く毎日 午前9時~午後7時(電話相談は午後9時) 平成12年 保健所に検討会を設け、先行施設の調査を開始し、事業内容、必要施設案を策定平成13年 (補地をあげ、建設費(施設改修工事、備品等)の予算案を決定。平成15年 1月 精神障害者地域生活支援センターアゼリア開設 平成17年 4月 開館時間を午前9時~午後9時から午前9時~午後7時に変更、精神保健福祉ボランティア講座の委託開始 平成17年 4月 開館時間を午前9時~午後9時から午前9時~午後7時に変更、精神保健福祉ボランティア講座の委託開始 平成18年 4月 デイケア事業を一動を委託 平成18年 4月 デイケア事業を見直し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更平成26年 4月 活改正(障害者自立支援法一略称・障害者総合支援法) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を開始 精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生 活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。 実施 (3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○ 臨時職員) 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ	目的															
対象者 第 区内に住所を有する精神障がい者とその家族等 【日常生活支援】夕食会、当事者活動の支援・就労支援のプログラム・情報提供コーナー 【相談活動】 当事者や家族に対し面接や電話による、服薬・金銭管理・対人関係などの悩み、福祉サービス利用についての相談 【「憩いの場」の提供】 夜間や休日も利用できるオープンスペースの提供・喫茶コーナー設置によるくつろぎの場の提供 【地域交流活動】展示会や公開講座等の開催による地域住民との交流、ボランティアの育成支援 【特定相談支援事業・障害児相談支援事業】利用者のアセスメントに基づくサービス等利用計画の作成 ※開館日・時間※ 年末年始の6日間と毎月第3 木曜日を除く毎日 午前9時~午後7時(電話相談は午後9時) 平成12年 保健所に検討会を設け、先行施設の調査を開始し、事業内容、必要施設案を策定 保施地をあげ、建設費(施設改修工事、備品等)の予算案を決定。 平成13年 保神地をあげ、建設費(施設改修工事、備品等)の予算案を決定。 平成13年 保神地をあげ、建設費(施設改修工事、備品等)の予算案を決定。 平成13年 月 開館時間を午前9時~午後7時に変更、精神保健福祉ボランティア講座の委託開始 平成13年 4月 開館時間を午前9時~午後7時に変更、精神保健福祉ボランティア講座の委託開始 平成18年4月 障害者自立支援法に基づく「相談支援事業・地域活動支援センター I型」へ移行 平成20年4月 福祉サービス事業開始 平成24年4月 福祉サービス事業開始 平成24年4月 福祉サービス事業開始 平成25年4月 活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。 「精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生 潜における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。			5-%, X,)ILO) C	ره. ت	791 C 7 'O	o 111111	Tハノン	7 1 7 7	J #/J \	י ויורוחווים	口利可、	. 25241	/1/人)及于	***	: M C 7
(日常生活支援】夕食会、当事者活動の支援・就労支援のプログラム・情報提供コーナー 【相談活動】当事者や家族に対し面接や電話による、服薬・金銭管理・対人関係などの悩み、福祉サービス利用についての相談 【「憩いの場」の提供】夜間や休日も利用できるオープンスペースの提供・喫茶コーナー設置によるくつろぎの場の提供】 展示会や公開講座等の開催による地域住民との交流、ボランティアの育成支援 【特定相談支援事業・障害児相談支援事業】利用者のアセスメントに基づくサービス等利用計画の作成 ※開館日・時間※ 年末年始の6日間と毎月第3木曜日を除く毎日 午前9時~午後7時(電話相談は午後9時)			上所た	右する	排油	陪がい 孝	トスク	n宏族笙								
日常生活支援 夕食会、当事者活動の支援・就労支援のプログラム・情報提供コーナー	対象者	 EXYSTE	יש וווו	שינה	ኅ月 ፕザ	1447.0.1日	_ (0	/ 外								
「相談活動」当事者や家族に対し面接や電話による、服薬・金銭管理・対人関係などの悩み、福祉サービス利用についての相談	等															
「相談活動」当事者や家族に対し面接や電話による、服薬・金銭管理・対人関係などの悩み、福祉サービス利用についての相談		【日堂4	活支:	淫】夕	食全	当重者	活動(り 支援・	计学支持	髪の :	プログラ	ラ /、・ ヤ	害報提供	¬-+-		
大利用についての相談																ネサービ
「簡いの場」の提供 夜間や休日も利用できるオープンスペースの提供・喫茶コーナー設置によるくつろでの場の提供 「地域交流活動】展示会や公開講座等の開催による地域住民との交流、ボランティアの育成支援 「特定相談支援事業・障害児相談支援事業 利用者のアセスメントに基づくサービス等利用計画の作成 ※開館日・時間※ 年末年始の6日間と毎月第3木曜日を除く毎日 午前9時~午後7時(電話相談は午後9時) 平成12年 保健所に検討会を設け、先行施設の調査を開始し、事業内容、必要施設案を策定 平成13年 保補地をあげ、建設費(施設改修工事、備品等)の予算案を決定。 平成15年 1月 精神障害者地域生活支援センターアゼリア開設 平成17年 4月 開館時間を午前9時~午後9時から午前9時~午後7時に変更、精神保健福祉ボランティア講座の委託開始 平成18年 4月 デイケア事業の一部を委託 平成18年 4月 デイケア事業の一部を委託 平成20年 4月 福祉サービス事業開始 平成20年 4月 福祉サービス事業開始 平成24年 4月 デイケア事業を見直し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更 平成25年 4月 福祉サービス事業開始 下成24年 4月 デイケア事業を見直し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更 平成25年 4月 福祉サービス事業開始 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を開始 精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。 (3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ						,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	ш јх у	. неприс	J. W. 11		31. 32. E	3- 1 /	, 1 / (V) / (L.	. C 47 12	• / \	1 III / C
おいます であります であ						間や休日	も利用	用できる:	オープン	ノス・	ペースの	り提供	・ 喫茶コ	ーナー設	置によ	るくつろ
内容 【地域交流活動】展示会や公開講座等の開催による地域住民との交流、ボランティアの育成支援 【特定相談支援事業・障害児相談支援事業】利用者のアセスメントに基づくサービス等利用計画の作成 ※開館日・時間※ 年末年始の6日間と毎月第3木曜日を除く毎日 午前9時~午後7時(電話相談は午後9時) 平成12年 保健所に検討会を設け、先行施設の調査を開始し、事業内容、必要施設案を策定 候補地をあげ、建設費(施設改修工事、備品等)の予算案を決定。 平成15年1月 精神障害者地域生活支援センターアゼリア開設 平成17年4月 開館時間を午前9時~午後9時から午前9時~午後7時に変更、精神保健福祉ボランティア講座の委託開始 平成18年4月 デイケア事業の一部を委託 平成18年4月 障害者自立支援法に基づく「相談支援事業・地域活動支援センターⅠ型」へ移行 平成20年4月 福祉サービス事業開始 平成24年4月 デイケア事業を見直し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更 平成25年4月 法改正(障害者自立支援法→略称・障害者総合支援法) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を開始 精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。 (3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ													244			
【特定相談支援事業・障害児相談支援事業】利用者のアセスメントに基づくサービス等利用計画の作成 ※開館日・時間※ 年末年始の6日間と毎月第3木曜日を除く毎日 午前9時~午後7時(電話相談は午後9時) 平成12年 保健所に検討会を設け、先行施設の調査を開始し、事業内容、必要施設案を策定 呼成13年 候補地をあげ、建設費(施設改修工事、備品等)の予算案を決定。 平成15年 1月 精神障害者地域生活支援センターアゼリア開設 平成17年 4月 開館時間を午前9時~午後9時から午前9時~午後7時に変更、精神保健福祉ボランティア講座の委託開始 平成18年 4月 デイケア事業の一部を委託 平成18年10月 障害者自立支援法に基づく「相談支援事業・地域活動支援センターⅠ型」へ移行 平成20年 4月 福祉サービス事業開始 平成24年 4月 デイケア事業を見直し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更 平成25年 4月 法改正(障害者自立支援法→略称・障害者総合支援法) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を開始 移神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。 「3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○ 臨時職員) 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ	内容			動】展	示会	や公開講	座等0	り開催に	よる地域	或住」	民とのる	を流、フ	ボランテ	ィアの育	成支援	<u> </u>
平成12年 保健所に検討会を設け、先行施設の調査を開始し、事業内容、必要施設案を策定平成13年 保補地をあげ、建設費 (施設改修工事、備品等)の予算案を決定。 平成15年 1月 精神障害者地域生活支援センターアゼリア開設 平成17年 4月 開館時間を午前9時~午後9時から午前9時~午後7時に変更、精神保健福祉ボランティア講座の委託開始 平成18年 4月 デイケア事業の一部を委託 平成18年10月 障害者自立支援法に基づく「相談支援事業・地域活動支援センターⅠ型」へ移行平成20年 4月 福祉サービス事業開始 平成24年 4月 デイケア事業を見直し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更 平成25年 4月 法改正(障害者自立支援法→略称・障害者総合支援法)指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を開始 精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。	h 1.00	【特定机]談支	援事業	• 障	害児相談	支援署	[業] 利	用者のプ	アセ	スメント	トに基っ	づくサー	ビス等利	用計画	Īの作成
平成12年 保健所に検討会を設け、先行施設の調査を開始し、事業内容、必要施設案を策定平成13年 保補地をあげ、建設費 (施設改修工事、備品等)の予算案を決定。 平成15年 1月 精神障害者地域生活支援センターアゼリア開設 平成17年 4月 開館時間を午前9時~午後9時から午前9時~午後7時に変更、精神保健福祉ボランティア講座の委託開始 平成18年 4月 デイケア事業の一部を委託 平成18年10月 障害者自立支援法に基づく「相談支援事業・地域活動支援センターⅠ型」へ移行平成20年 4月 福祉サービス事業開始 平成24年 4月 デイケア事業を見直し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更 平成25年 4月 法改正(障害者自立支援法→略称・障害者総合支援法)指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を開始 精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。																
平成12年 保健所に検討会を設け、先行施設の調査を開始し、事業内容、必要施設案を策定 候補地をあげ、建設費(施設改修工事、備品等)の予算案を決定。 平成15年 1月 精神障害者地域生活支援センターアゼリア開設 平成17年 4月 開館時間を午前9時~午後9時から午前9時~午後7時に変更、精神保健福祉ボランティア講座の委託開始 平成18年 4月 デイケア事業の一部を委託 平成18年10月 障害者自立支援法に基づく「相談支援事業・地域活動支援センターI型」へ移行 平成20年 4月 福祉サービス事業開始 平成24年 4月 デイケア事業を見直し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更 平成25年 4月 法改正(障害者自立支援法→略称・障害者総合支援法)指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を開始 精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。		※開館E	∃・時									3				
平成13年 候補地をあげ、建設費 (施設改修工事、備品等)の予算案を決定。 平成15年 1月 精神障害者地域生活支援センターアゼリア開設 平成17年 4月 開館時間を午前9時~午後9時から午前9時~午後7時に変更、精神保健福祉ボランティア講座の委託開始 平成18年 4月 デイケア事業の一部を委託 平成18年10月 障害者自立支援法に基づく「相談支援事業・地域活動支援センターⅠ型」へ移行平成20年 4月 福祉サービス事業開始 平成24年 4月 デイケア事業を見直し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更平成25年 4月 法改正(障害者自立支援法→略称・障害者総合支援法)指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を開始 精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。 (3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ					午前	9時~午	後7日	等(電話	相談はら	F後	9 時)					
平成13年 候補地をあげ、建設費 (施設改修工事、備品等)の予算案を決定。 平成15年 1月 精神障害者地域生活支援センターアゼリア開設 平成17年 4月 開館時間を午前9時~午後9時から午前9時~午後7時に変更、精神保健福祉ボランティア講座の委託開始 平成18年 4月 デイケア事業の一部を委託 平成18年10月 障害者自立支援法に基づく「相談支援事業・地域活動支援センターⅠ型」へ移行平成20年 4月 福祉サービス事業開始 平成24年 4月 デイケア事業を見直し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更平成25年 4月 法改正(障害者自立支援法→略称・障害者総合支援法)指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を開始 精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。 (3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ																
平成15年 1月 精神障害者地域生活支援センターアゼリア開設 平成17年 4月 開館時間を午前9時~午後9時から午前9時~午後7時に変更、精神保健福祉ボランティア講座の委託開始 平成18年 4月 デイケア事業の一部を委託 平成18年10月 障害者自立支援法に基づく「相談支援事業・地域活動支援センターⅠ型」へ移行 平成20年 4月 福祉サービス事業開始 平成24年 4月 デイケア事業を見直し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更 平成25年 4月 法改正(障害者自立支援法→略称・障害者総合支援法) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を開始 精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。 (3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ		平成12年	E	保健	所に	検討会を	設け、	先行施	没の調査	<u></u> を	開始し、	事業に	内容、必	要施設案	を策定	2
平成17年 4月 開館時間を午前9時~午後9時から午前9時~午後7時に変更、精神保健福祉ボランティア講座の委託開始 平成18年 4月 デイケア事業の一部を委託 平成18年10月 障害者自立支援法に基づく「相談支援事業・地域活動支援センターⅠ型」へ移行平成20年 4月 福祉サービス事業開始 平成24年 4月 デイケア事業を見直し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更平成25年 4月 法改正(障害者自立支援法→略称・障害者総合支援法) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を開始 精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。 (3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○ 臨時職員) 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ		平成13年	E	候補	地を	あげ、建	設費	(施設改	修工事、	備	品等) 0	の予算	案を決定	0		
経過 平成18年 4月 デイケア事業の一部を委託 平成18年 4月 デイケア事業の一部を委託 平成18年10月 障害者自立支援法に基づく「相談支援事業・地域活動支援センターⅠ型」へ移行 平成20年 4月 福祉サービス事業開始 平成24年 4月 デイケア事業を見直し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更 平成25年 4月 法改正(障害者自立支援法→略称・障害者総合支援法) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を開始 精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。 (3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ																
経過 平成18年 4月 デイケア事業の一部を委託		平成17年	E 4月						から 午 前	ή9 F	侍~午往	後7時(こ変更、	精神保健	福祉ホ	ぎラ
平成18年10月 障害者自立支援法に基づく「相談支援事業・地域活動支援センター I 型」へ移行 平成20年 4月 福祉サービス事業開始 平成24年 4月 デイケア事業を見直し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更 平成25年 4月 法改正(障害者自立支援法→略称・障害者総合支援法) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を開始 精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。 (3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ																
平成20年 4月 福祉サービス事業開始 平成24年 4月 デイケア事業を見直し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更 平成25年 4月 法改正(障害者自立支援法→略称・障害者総合支援法) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を開始 精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。 (3委託) (直営の場合 〇常勤 〇非常勤 〇臨時職員) 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ	経過															_
平成24年 4月 デイケア事業を見直し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更平成25年 4月 法改正(障害者自立支援法→略称・障害者総合支援法)指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を開始 精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。 (3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ								つく「相談	淡支援署	業	地域流	古動支持	援センタ	一[型」	へ移行	Ī
平成25年 4月 法改正 (障害者自立支援法→略称・障害者総合支援法) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を開始 精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。 (3委託) (直営の場合 〇常勤 〇非常勤 〇臨時職員) 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ								2% ∧⊐ 4 -⊔	~ + 1 ∧ 4	- =.	<i>-</i>	- 1 0	. ∵	ハナチャー・	_ _	· + + =
指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を開始 精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。 (3委託) (直営の場合 〇 常勤 〇 非常勤 〇 臨時職員) 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ													フルーノ	沽虭とし	て事業	を変更
精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。 (3委託) (直営の場合 〇常勤 〇非常勤 〇臨時職員) 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ		平成25年	- 4月													
必要性 活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。 (3委託) (直営の場合 〇常勤 〇非常勤 〇臨時職員) 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ				拍疋	特正	怕談又抜	争未 '	1日正四	舌児伯詢	火又	友争未で	と田石				
(3委託) (直営の場合 〇常勤 〇非常勤 〇臨時職員) 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ															提供し	.、日常生
実施 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ	必要性	活におけ	ける援	助等を	行い	、地域生	活を説	送り自立	を促進す	けるが	ためのカ	を設とし	して必要	である。		
実施 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ																
実施 指定管理委託:社会福祉法人トラムあらかわ		(3季軒)	(古	堂のt	場合 ○	堂勤	\cap	非堂勤	○臨	時職員)		
	実施			· 壯全	, 紅카				111 2/1		ンド・ロ 主力	<u> </u>	דל אייר ני	,		
至:: //////// / / //// / / /// / / /// / / /	方法								IH)							
		金が加入	- \A11b]	\ 1 /%	_ · —	·/] · H	1 /20	0710	· i /							

							\ -	<u>u. TD/</u>
_		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予	予算額	33, 161	35, 489	33, 954	34, 895	39, 117	40, 620	41, 619
算	①決算額(28年度は見込み)	33, 153	34, 228	33, 921	34, 648	37, 013	40, 032	41, 619
24	②人件費等	2, 616	3, 811	4, 544	3, 887	2, 704	1, 154	
一次	③減価償却費	872	1, 400	1, 775	1, 690	1, 138	512	
好好	【事務分担量】(%)	30	45	55	50	35	15	
決算額等	合計 (①+②+③)	36, 641	39, 439	40, 240	40, 225	40, 855	41, 698	41, 619
の	特国							
推	ます。	1, 622	1, 622	1, 622	1, 622	1, 622	1, 622	1, 622
推移	源 その他 給付費受入金					796	2, 626	2, 693
1,5	一般財源	35, 019	37, 817	38, 618	38, 603	38, 437	37, 450	37, 304
実	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
績	1日平均来館者数(人)	29	31	23	23	23	23	24
の	1回平均支援プログラム延べ参加者数(人)	5	5	4	7	6	7	7
	1日平均相談件数(面接·電話計)	41	43	54	42	56	68	70
移	新規登録者数(人)	141	84	101	145	128	220	245
推 移								Ź

予算・流	央算の内訳								
	平成26年度(決算)		平成27年度(決算)				平成28年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
需用費	水道代	106	需用費	水道代	140	需用費	水道代	152	
委託料	人件費、管理費、事業費等	36, 907	委託料	人件費、管理費、事業費等	39, 892	委託料	人件費、管理費、事業費等	41, 467	

		事務事業の成果とする指標名			指標の推	移	指標に関する説明	
指			25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	拍标に関する就明
		1 来館者数(人)	8, 185	7, 941	7, 976	8, 155	8, 260	_
桐	票	② 支援プログラム参加者数(人)	3, 931	3, 994	4, 123	4, 200	4, 073	_
		③ 相談件数(件)	15, 261	16, 595	25, 485	16, 760	16, 927	_

①精神障がい者は増加しており、相談件数も増えている。相談支援事業所は新規に開設したが、地域生活支援センターは区内に1か所しかないため、新たな支援センターの開設について検討する必要がある。②非諸者数・プログラム参加者数が増加する中、当センターの特長であるプログラムを主体とした利用者支援標点を継続させるため、実施体制を確保していく必要がある。③相談件数が年々増加しており、特に電話相談が増えており、業務に支障が生じる場合もある。今後は電話相
が課題。多くの実支援者に対し、中期に支援を行える体制を整備する必要がある。

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

施区のの実施方法の見違し・改善を図るとともに、区及び精神障害者相談支援事業所等と相互に連携を図り、よりをの要支援者に対し、早期に支援を行える体制を整備する必要がある。

問題	点・課題の改善策		
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
1	なげると共に、勉強会等への参加に	前年度の経験を踏まえ、プログラム の内容をより利用者のニーズに近い ものにした結果、参加者が増加し、 好評だった。	今後も利用者の増加、満足度の向上に繋がるよう、これまでの経験を活かすと共に、相談支援専門員のスキル向上を図る。
2	-		
3			

事務事詞	業の分類	分類についての説明・意見等
28年度	29年度	ガ 規に グい C の 武 切 ・
推進	推進	指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業の体制の充実を図る。

況議 (会 は?」(公明:吉田区議) / 27年6月本会議 「障害者支援について(相談窓口の充実)」(自民・茂木区 要質 情問 制の充実は一つだが、相談が多ければサービスを提供する場も必要になる。施設についても対応を。相談の施) 状 設については早期に実現するよう努力をお願いする。」(共産:小島区議)

No1

主要事業		事務書	事業コード	07-	-05-56	戦略プ	ラン 〇 協働	〇業務	○財務	No1 ○ 人事
	, ,				10 00	部課名	福祉部障害		課長名	<u> </u>
事務事業名	i 人:	フフムめら	かわ運営等	争耒		担当者名	渡音		内線	2682
事務事業を	世 武 オ ス 小	車 娄 夕	01-16-	01 .	スクラム	あらかわば	軍営等事業費			
予防争業を										
			1 - 22 -							
事務事業0			(O 28年)				〇建設事業		それ以外の	
開始年度		昭和●平	-				協定書、荒川	区障害者地	1域生活支援	事業実施要
終期設定		有●無					綱等	1 0 =1		JL = 1
実施基準		法令基準内			● 区独自	基準	計画区分	● 計	· 画 O	非計画
行政評		·野 I			, 1 2 L	としゃ甘き	リフ払 人のT	<u> </u>		
事業体	조 厂	文策 02					せる社会の形	/		
	<i>)</i> ነ	b策 08	11111			運営支援		ト l ユ フ /b		イナ
							地域生活の拠	点となる陣	害有地攻生	沽 文 援 他 設
_{目的} ^を	金偏 0 せ	のころにな	り、障がい	有の倫	性の回上	で凶る。				
	 사스는	+ 1 + 1	<u> </u>							
対象者	在会福祉:	法人 すか	, ₍₎							
等										
-	+/ - =r. +nr :	# OF	"夫·斯 阮巳	<u> </u>	00平1	0 8	<u> </u>	740 04 2	77.1	201 52-2
1	施設概					3号 6階建 (〇面積 敷地		延床:2 ,	321.53 m
	古 华 中					では、	し 開設 平か	24年4月		
2	争未内		〖営費補助(È誰師笨↓#) 000Ш	化工士运送品	吕【从弗、	左宛12 200	0000
							生活支援補助」](1居室分):			, 000円
			· 如女生活支援](「店主刀):	水2店主刀人	八十四	
内容							10時~16時 :	完昌 · 15 J		
			3.00 加叉版 3.中一時支援				16時~20時			
			1中 的文版 B設入浴				10時~16時			の予約制
			談支援				9時~18時(0.5 1 1/1.7 (1).1
				両移送			が対象、登録			
	+ 0 0 -									
	成20年]地取得 [業者公費]	·强 中	法中 #	中绘生				
	成21年		業者公募・				一 車			
	成22年 成23年		函設設計、計 ■設工事・竣		、合俚語	堂、建設.	上争			
	成23年		Ĕ設▲尹╹竣 討設	т.						
	成24年		ョュ ブループホー	儿利田	圣宁 孝宗	本合宝佐				
	成20年		バルーフホー ブループホー							
	双乙 / 牛	支 ソ	ルーンホー	五利用	10八首	í Æ				
		1 7 12 12		 - 11-				18. 4	1111 - 1 7	\# L = 1
			^者の地域生	活の拠	点として	の一体的	な施設は、障	がい者の地	域生活を促	進するため
必要性 に	重要であ	ර ං								
(3委託)	(直	営の場	合 〇:	常勤 〇	非常勤 〇 臨	時職員)		
実施		,					制度を適用する			
方法						5の帰め立る		· ω ο		
73 74	加加十二									

							\ 	2 . /
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予	予算額	26, 797	510, 351	144, 220	137, 944	134, 074	129, 119	133, 261
算	①決算額(28年度は見込み)	26, 611	505, 381	114, 198	118, 903	120, 352	120, 919	133, 261
24	②人件費等	8, 633	7, 471	3, 304	3, 471	2, 620	2, 692	
大	③減価償却費	2, 876	2, 955	1, 291	1, 521	1, 203	1, 297	
好好	【事務分担量】(%)	99	95	40	45	37	38	
決算額等	合計 (①+②+③)	38, 120	515, 807	118, 793	123, 895	124, 175	124, 908	133, 261
の	特 国 地域生活支援事業補助			10, 713	11, 591	11, 983	4, 624	13, 188
推	定 財 都 地域生活支援事業補助	5, 997	54, 003	5, 356	5, 796	5, 992	2, 312	6, 594
推移	源 その他 目的外使用料			34	34	34	34	34
.,_	一般財源	32, 123	461, 804	102, 690	106, 474	106, 166	117, 938	113, 445
実	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績	共同生活介護事業在籍者数			17	18	18	18	18
の	短期入所事業利用回数			2, 418	3, 051	3, 059	3, 046	3, 108
推	地域活動支援センター事業実施回数			93	147	246	450	445
移	日中一時支援事業実施回数			636	1, 383	1, 632	1, 569	1, 602

予算・浸	央算の内訳							
	平成26年度(決算)			平成27年度(決算)		平成28年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	地域生活支援委託	80, 118	委託料		80, 095	委託料	地域生活支援委託	81, 061
負担金補助等	運営費補助	40, 234	負担金補助等	運営費補助	40, 824	負担金補助等	運営費補助	52, 200

		事務事業の成果とする指標名			指標の推	移	指標に関する説明	
指	ì		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	拍標に関する説明
	(1 短期入所利用率(%)	69. 7	69. 8	69. 5	75. 0	80	利用回数/(365日×12床)
樗	(2)						
	(3						

問題	点・課題の改善策		
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
1	施設の円滑な運営を支援する。	グループホーム入居者の入替が円滑 に進むよう、事前調整及び個別支援 を行った。	次の3年後に備え、入居者及び保護者が余裕をもって次の生活の場に移行できるよう、早い段階からの支援を行っていく。
2	地域・事業者・区との連携による施設運営に努め、地域活動支援センターの利用率の向上を図る。	地域活動支援センターの利用が望まれる方への案内等により、利用者数が年度当初の4名から7名に増加した。	計画相談事業者にもスクラムの地 域活動支援センター事業について 周知する等、利用率の向上を図 る。
3			

事務事詞	業の分類	分類についての説明・意見等
28年度	29年度	カ 規に グい C の 武功・ 忌元寺
推進	推進	障がい者の地域生活の拠点として、安定した施設運営を推進する。

況議 21年決特 「ケアホームの入居期間について(3年で退居しなければならないのか)」(共産:小島区議) 会 27年予特 「入居後3年が経過し、退去することとなる者について、退去後の動向は?」(共産:小島区議) 要質 旨問)状

No1

主要事業	Ě		事務事	業コード		07-05-67	戦略プ	ラン	〇協働	〇業務	〇財	
				グループァ			部課名		业部障害者		課長名	小堀
事務事業	美名	事業	у о	,,, ,,	,· —,		担当者名	іші	<u> </u>	шшик	内線	2683
				01-20)_()1	重度 暗	<u> </u>	ープホ		重	1. 145/	2000
	を構成す			01 20	, 01	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	· — Im 9)	于不只		
及ひ予算	事業コー	下(28年)	茂)									
事務事業	美の種類	〇 新規	事業	(O 284	王度 (27年度)	○建	設事業	•	それ以か	トの継続事業
開始年度		〇昭和					根拠					運営費補助金
終期設定		〇有●				年度	法令等	交付			•	
実施基準		〇法令		〇 都	表進内	● 区独		計画		〇計	阃	● 非計画
		分野	ĪĪ	生涯優						О н		<u> </u>
	評価	政策	02				で心して暮ら	らせる	社会の形成	戉.		
- 事業	体系	施策	08				運営支援		1			
	区内の重							部をネ	献助するこ	とにより	重度隨	がい者が住み
							ロログで る環境を整					с д д,
目的	12012101							,,,,			o .	
	東京都知	□事の指'	定を受	け. 区内	で重度	障害者グ	ループホー	ムを選	軍堂する事	業者。		
対象者	NOW HEY	H - T- V)	~ _ ~	., ,	` = /	7 1 1 /	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	~		Ж П 0		
等												
	隨害 支持	医分分	又は6	の重度障	がい者	を受け入	れる区内グ	ルー	プホーム事	業者に対	L. 運営	経費の一部を
	受入れ人				о о п		1000117	,, ,		ж ц (-)//	O \ ~_ L	AT SEC.
					定を受	け、区内	で重度障害	者グノ	レープホー	ムを運営	する、社	会福祉法人、
				団法人、							, , , , , , ,	
								が行れ	つれるため	の人件費	のうち、	重度障がい者
内容				勤職員の								
ים ניו												
	平成15	5年 3.	日	補助金交.	付 (施	<u> </u>	1,413千円	盟設	進備費77=	千円 渾覚	費679千	円)
	平成 1 8						く共同生活					1 1/
	平成22						(低所得者					る)
	平成24						東京都知的					
	平成25						法⇒障害者			J,,		
経過	平成26									ープホー	ムへの一	元化
小士 儿巴	平成28											重度障がい
							補助制度に					
				運営費補								
	1 市市間	がいま	1-441	抽ばで	カロヴ	生活及び	計 全 生 汗 丸	女授?	トスたかに	車業 妻	の運営を	支援すること
心無性	が必要で				グロ市	エル及い	仕去土冶で	义]反	6 1 CONC	、尹木石	の圧占で	又版すること
必要性	小龙女	ه له رين ـ										
	_											
	(1直営	i İ)	(直営の	場合 ●	常勤	非常	勤 〇 臨時	職員)		
実施	NPO法	と人かが	やき「	東日暮里。	ハイツ	」及び一	般社団法人	ナース	スプラネッ	ト「それ	いゆ壱号	館」に対し補
方法	助金を交	を付。										
	Ī											

							\ i i	** •
_		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予	予算額	2, 023	2, 023	2, 023	2, 023	2, 024	2, 024	8, 223
算	①決算額(28年度は見込み)	2, 023	2, 023	2, 022	2, 023	2, 023	2, 023	8, 223
: th	②人件費等	436	85	496	416	386	385	
沃 哲	③減価償却費	145	31	194	169	163	171	
日 月 日日	【事務分担量】(%)	5	1	6	5	5	5	
決算額等	合計 (1)+2+3)	2, 604	2, 139	2, 712	2, 608	2, 572	2, 579	8, 223
の	特 国							
推	定都							
移	源 その他							
.,	一般財源	2, 604	2, 139	2, 712	2, 608	2, 572	2, 579	8, 223
実	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
績	共同生活介護利用者数	5	5	5	6	_	1	_
の	共同生活援助利用者数	1	1	1	1	7	7	7
推								
移								

予算・2	夬算の内訳								
	平成26年度(決算)			平成27年度(決算)		平成28年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
負担金補助等	運営費補助	2, 023	負担金補助等	運営費補助	2, 023	負担金補助等	運営費補助	8, 223	

	事務事業の成果とする指標名			指標の推	移	指標に関する説明	
指	事務争未の成未とする相係有	25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	担保に関する武功
	① 延べ利用者数 (人数)	81	88	84	84	168	各月利用者数×12月 25年7月から利用者1名増員
標	2						
	3						

(指標分析)問題点・課題	_								
施状況	(実施 世田谷区・豊島	2 景区(いず	区 れも運営費	未実施 補助)平成28	20 年6月現	区 在	不明	0	区)

問題	点・課題の改善策				
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
1	重度知的障がい者が住み慣れた地域 で暮らし続けることができるよう、 事業者に対して運営支援を行なう。	運営費の一部を補助することにより、事業者に対して運営支援を行なった。	引き続きグループホームの運営に 必要な補助を行ない、障がい者の 地域における自立生活を助長する ことを目的とする。		
2					
3					

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等
28年度	29年度) 対域に がくの説明・息光寺
継続	継続	現状の規模で実施する。

「障害者支援について (グループホームの充実) 」(自民・茂木区議) 「障がい者の自立への支援について (グループホームの充実)」(自民:菅谷区議) (自

N₀1

	l¢.		± 75 :	- ** -	18 (7 05 00	White -) = \	<u> </u>	O 012	NOI
主要事業	<u></u>	-		事業コー		07-05-68		プラン 〇 協働	〇 業務	<u> </u>	
事務事業				い者グル	ノーフホ-	ーム連宮		福祉部障害者		課長名	小堀
		支援事	争耒	T 01		T	担当者名			内線	2683
事務事業	を構成す	る小事業	業名	01-2	20-02	重度身	本障害者ク	<u>ループホーム費</u>			
	事業コー			 							
古水古半	* O IF *I	O #r+	-D -=	(0 0) /- 	<u> </u>	`	O 74=0.=#		7 1. 151 1	∞ ₩#±₩
	美の種類					27年度		○建設事業			の継続事業
開始年度			和 ● 平	<u>- </u>	18	3 年度	根拠	荒川区重度身份	本障害者グ	'ルーノホ	(一ム事業補助
終期設定		<u>〇有</u>			7 ++	<u>年度</u>	法令等	要綱	0 =1	_	<u> </u>
実施基準	<u> </u>		<u>令基準内</u>		基準内	_ O 区独 -	<u>目基準</u>	計画区分	〇計	曲	● 非計画
行政	:評価	分野			健康都市		551-#		_1.		
事業		政策						らせる社会の形	<u>风</u>		
		施策					運営支援			n-t- 1 8	/ N 0 I
					する目立	生沽を支	援するため	、区内法人立 σ)重度身体	障がい者	クルーフホー
目的	ムに対し	連宮る	と支援す	- る。							
п.,											
対象者								グループホーム			
等								歳以上の者、③			等に全介助又
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •								者で、地域で σ			
			ハ者グル	_ノ ープホー	-ムの運	営費補助	(おぐのあ	かり 西尾久5	5 – 15 –	15)	
		内容									
								手当、賃金、旅			
						料)、役	務費(通信	運搬費及び手数	科)、委	託料、使	用料、賃借
			購入費等	穿を補助す	ける。						
内容		方式			- 1-4-51 -	-		# B # 65 7 B 1	4 - 4 - 1		
							貝:5名 非		名、介助	人2名以上	Ξ)
				頁14,638귀	一円連呂	貫舗即					
			管理費補		にっキョ	1 左五 0 4 0 0	ᇭᄼᄼᆉ	<i> - </i>	ナウ任マロ	ラカラム・こ ロ	3 姑 ナ 浦 姑 し ナ
							0円分を法2 =1,440,000	人に補助(法人)	は豕貝アス	E観かりF	引観を減観しく
	利用者か	、り倒れ	X9 つ)	5人 X .	24, 000P	1 × 12 / J =	= 1, 440, 000	円 (平額)			
	平成17年	=12月		设予定地を							
	平成18年	三 1月	東京	『都へ建設	设事業補	助金(20	,000千円補	助)交付申請			
	平成18年	三 4月	許可	丁内示決 定	Ē						
	平成18年			と とうりょう とうしょう とうしょ とうしょ とうしょ とうしょ とうしょ とうしょ と	₹成18年	12月竣工)				
	平成19年	三 1月	事業	 美開始							
経過											
	重度自	▶ 体障 +	バい老の)地域での)日堂生	活及75計	会生活を支	援するために、	重度身体	瞳がい 者	グループホー
必要性				ことが必要	-		A T/10 C X	100/20/125	主义习件	r+13 0 []	770 77h
必安注			~ / O C	10 20 3	~ ~ ~ ~ ~ ~	U					
							A14 II I				
中 ₩	(1直営)			場合 ●		非常勤 〇 臨時	詩職員)		
							間法人に補	助を行う。			
方法	設置者:	特定非	丰営利涅	5動法人を	5ふネッ	-					

<u>(単位</u>:千円)

							\ 1	'' ·]/
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予	予算額	16, 078	16, 078	16, 078	16, 078	16, 078	16, 078	16, 078
算	①決算額(28年度は見込み)	16, 078	16, 078	16, 078	16, 078	16, 078	16, 078	16, 078
2+	②人件費等	436	85	496	416	386	385	
次 質	③減価償却費	145	31	194	169	163	171	
好好	【事務分担量】(%)	5	1	6	5	5	5	
決算額等	合計 (1)+2+3)	16, 659	16, 194	16, 768	16, 663	16, 627	16, 634	16, 078
の	特 国							
推	定都							
移	源 その他							
	一般財源	16, 659	16, 194	16, 768	16, 663	16, 627	16, 634	16, 078
実	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
績	入居者数	5	5	5	5	5	5	5
の	居室維持管理費補助対象者数	5	5	5	5	5	5	5
推								
移								

予算・決	央算の内訳								
	平成26年度(決算)			平成27年度(決算)		平成28年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
負担金補助等	事業運営費、居室維持管理費	16, 078	負担金補助等	事業運営費、居室維持管理費	16, 078	負担金補助等	事業運営費、居室維持管理費	16, 078	

			事務事業の成果とする指標名			指標の推	移	15.1=11-181 → 2.221 □	
指	Ì			25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	指標に関する説明 (28年度) 60 各月の入居者数×実施月数	伯保に対する武功
		1	入居者延べ数(人数)	60	60	60	60	60	各月の入居者数×実施月数
樗		2							
		3							

(指標分析)問題点・課題	_										
施状況	(実施 新宿区:2ヵ所	7 台東区	区 : 2ヵ所	未実施 目黒区:1ヵ所	15 世田谷区	区 : 1ヵ所	不明 北区 : 1ヵ所	0 板橋区	区) : 1ヵ所	足立区:1ヵ	所

問題	問題点・課題の改善策										
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容								
1	重度身体障がい者が地域で住み続けられるよう、事業者に対して必要な補助を行なう。	重度身体障がい者が地域で住み続けられるよう、事業者に対して運営費の補助を行なった。	グループホームの運営に必要な補助を継続する。								
2											
3											

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
28年度	29年度	カ 規に グい C の 武功・ 忌 元 寺
継続	継続	現状の規模で実施する。

況 (要旨)	
〜会	
要質	
状	

				- 411.			1 avi 0				No1
主要事業	<u>業</u>		事務事	業コード	0	7-05-73		ラン 〇 協働	〇業務	○財務	〇人事
事務事業	業名	児童発	達支援	等事業			部課名	福祉部障害者		課長名	小堀
		70=70			00	Lie de avis	担当者名	野村	'	内線	414
事務事業	きを構成す	る小事業	名	01-02-	03	児童発達	主支援等事	莱			
及び予算	事業コー	ド (28年	度)								
主教主	業の種類	→ ÷:±E	車業	【 (○ 28年	┢ ○	<u> </u> \	1	〇 建設事業		それ以外の	ン紗結車 業
開始年		●昭和					<i>)</i> 根拠	児童福祉法第			
終期設定		〇有		1火	40		法令等	身障害者福祉。			
実施基準		●法令		○	進内	 〇 区独		計画区分	●計		非計画
	•	分野	I I	1.1 4-1-1.1			0坐十		П		7F 01 E
	(評価	政策	02				がして暮ら	5せる社会の形	成		
事業	体系	施策	08				運営支援	3 C O (LZ 47/1)	170		
	値がし							障がい状況なら	うびに養育	環境に応じ	て適切な
_,,								の発達を促し、			
目的								適切な養育がで			
								で適応した生活			
1144	原則、荒	训区内	に住む	、心身の発	達にフ	なんらか	<u>の不安のあ</u>	る児童			
対象者				発達支援(
等				~就学前							
	児童発達	達支援		定員 午前	: 154	名 午後	: 15名				
	〇母子療	育:		発達に問題	を抱え	えた1・	2 才児に対	して早期療育と	宝族支援	を行う。	
	〇母子先							して発達段階に			援を行う。
								題中心の小集団			
	〇訓練療							する乳幼児に対			
内容	0セラヒ	ピーブロ	グラム				関係などに	問題を抱える乳	し幼児に対	し、講師に	よる専門
	○ *** ** * 15	.		的な療法			=# 6エ/ー し フ	主明4545连针4	- 4		
								専門的な療法を	117つ。		
	〇家族3	乙1友:		多族に対し	(, ;	义测云 7	子白云で正	画・実施する。			
				8-11- 1- 1		, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	11-14-1-1				
	昭和48							児グループとし		L	
	平成15	年4月						の児童デイサー	- に人争業	とし〔実施	0
	平成 1 8	年 4 日		用者負担額				ビス事業として	宇佐		
	一八 5	+ 4 月		有日立又族 用者負担額				こへ尹未とし(- 天心。		
≪▼・屈	平成 1 9	年4日		用句見担額を 者負担額を			/				
経過	平成って	クティスクログ					心理士)を	配置し、学齢児	の相談事	業を充実。	
								記置し、 別支援学校在校			を実施。
								発達支援事業と			
	(音が)	7旧1- 5 +	17	あされ 訓練	ナンビィ	の事用め	囲わしたす	ることによって	っ 陪がい	の軽減た図	スーレがで
ᅶᄺᄑᅶ								ることにようで 効果が高い。ま			
必要性				元朔/ から 必要である		レン はな	日 (叫水)	刈木バ向い。ま	ト/こ、片もり、	いっしてにん	ルの水で
			1 0		-						
+	(1直営)			場合 ●		非常勤 〇 臨	寺職員)		
実施 方法	個別プロ	コグラム	に基づ	き療育活動	を実	施してい	る。				
刀压											
	l .										

							(単1	立:十円)
_		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予	予算額	2, 645	6, 860	5, 657	5, 684	5, 639	5, 374	2, 207
算	①決算額(28年度は見込み)	1, 886	5, 547	5, 388	5, 484	2, 807	2, 080	2, 207
24	②人件費等	73, 632	71, 357	67, 568	77, 291	70, 588	70, 809	
一次	③減価償却費	26, 406	28, 208	33, 399	36, 436	34, 883	35, 529	
月 宏	【事務分担量】(%)	909	907	1, 035	1, 078	1, 073	1, 041	
決算額等	合計 (1)+2+3)	101, 924	105, 112	106, 355	119, 211	108, 278	108, 418	2, 207
の	特国							
推	本							
推移	源 その他 給付費受入金	16, 470	16, 800	16, 800	20, 556	21, 244	20, 427	20, 400
	一般財源	85, 454	88, 312	89, 555	98, 655	87, 034	87, 991	-18, 193
実	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績	年間延べ利用者数(人数)	4, 168	4, 238	4, 471	4, 218	4, 493	4, 347	4, 500
の	在籍人数(人数)	127	133	147	156	168	177	200
推								
移								

								1102				
予算・流												
	平成26年度(決算)			平成27年度(決算)	平成28年度(予算)							
節						節	主な事項	金額(千円)				
報償費	指導業務臨時職員雇用	1, 414	報償費	指導業務臨時職員雇用	1, 464	報償費	指導業務臨時職員雇用	1, 510				
需用費	賄費等	378	需用費	賄費等			賄費等	412				
役務費	ピアノ調律等	86	役務費	ピアノ調律等	86	役務費	ピアノ調律等	86				
委託料	検査委託料	17	委託料	検査委託料	16	委託料	検査委託料	21				
使用料等	バス雇上げ等	167	使用料等	バス雇上げ等	171	使用料等	バス雇上げ等	178				
備品購入費	備品購入	746										

		事務事業の成果とする指標名			指標の推	移	指標に関する説明	
指	Í		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	14年に対する武功
		① 年間延べ利用者数(人数)	4, 218	4, 493	4, 347	4, 500	4, 600	
樗	6 F	② 児童相談(人数)	223	179	232	250	200	25年度は幼・保育園からの訪問依頼が多く件数増につながった。
		③ 特別支援校在籍児への訓練延べ利 用児数 (人数)	67	70	20	50	00	転居や学年が上がり運行バスの時 間が遅くなったりで間に合わない

特別支援学校のお子さんを対象に学齢児理学療法を行ってきたが、今まで通ってきていた児童の学年が上がり送迎バスの運行時間が遅くなったため訓練時間に間に合わないので、利用する児童がほとんどいない。現在放課後等ディサービスを利用している児童もいる。今後、学校に出向きPRをしたり、保護者のニーズを聞き取り今後も事業として行っていくかも含め検討していが課題

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

施世、次の実

問題	問題点・課題の改善策											
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容									
1	地域の中で切れ目のない支援の構築 のため、保育園、幼稚園、学校との 連携をより深める取り組みを行って いく。	支援充実の為、保育園・幼稚園に積極的に出向き、子どもの様子を観察し園との情報交換を行ってきた。	ペアレントトレーニングを積極的 に導入し家族支援講座・職員研修 を行い、早期療育事業として展開 していく。									
2												
3												

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
28年度	29年度	カ 規に グい C の 武功・ 忌 元 寺
推進	推進	引き続き、児童相談や学齢児 機能訓練の充実を検討していく。

況議	22年予特	とぎれのない障がい者支援体制の確立について(公明:中村区議)
〜 会		
要質		
旨問		
要旨)状		

No1

	lle.			- 1111			1 wh = 5 0		- JI: 75	- 5176	No1
主要事業	美			業コード		7-05-74		ラン 〇 協働		○財務	〇人事
事務事業	坐 夕		ハ者地域	自立生活支	援セン	ノター事	部課名	福祉部障害		課長名	小堀
T 101 T 7	Т П	業					担当者名	塚川	•	内線	414
車	を構成す	ス小事	業夕	01-02-	04	障害者均	也域自立生法	舌支援センタ	一事業費		
	事業コー										
						<u> </u>					
	業の種類			(〇 28年				〇 建設事業	•	それ以外の	継続事業
開始年度			和 ● 平	成	13		根拠	障害者地域自	3 立生活支持	ギャンター事	業運堂要細
終期設定			● 無				法令等				
実施基準	隼		令基準内		-	〇区独	自基準	計画区分	〇計	画●:	非計画
行政	評価	分里		生涯健康							
	体系	政策						せる社会の	形成		
ナル		施第					運営支援				
								資源の活用や			
目的								うことにより		やその家族の	の地域にお
Пно	ける生活	5を支	援し、も	って在宅の	障がし	^者の自	立と社会参	加の促進を図	る。		
対象者	区内で生	E活支	援を必要	とする身体	及び知	凹的障が	ハ者				
対象 有											
प											
	①ホーム	ゝヘル	プサービ	゙ス、デイサ	ービス	ス、ショ-	ートステイ	等の利用援助	1		
				ための支援							
								を実施する。			
								となって、実	際に社会生	活上必要とる	される心構
				対する個別							
内容								更生相談、ハ			
		支援	事業」及	び「精神障	害者均	也域支援	事業」の実	施主体、医療	機関ならび	に保健所等の	の機関を紹
	介する。										
	「隨害者	1地域	白立生活	支援センタ	一事為	と は東	京都が国事	業の「市町村	隨害者生活	支援事業」(こ取り組ん
				した事業で			7 HP 70 H 3-	× 11		人 派于水」,	
	平成13年			ウンセリン							
	平成13年						• TEL •	パソコン・屋	内表示)を	整備	
	平成18年							援事業の相談			
経過	平成25年							生活及び社会			るための
作规	' ''	. , , ,		通称名:障						-320,20	0,20,00
			7—11	2011 11 11	ш п п	0 1 / 1/2/	- /				
		<u> </u>	四十二	□立 1ミュ・ → ▽ 1ミ	111. 1-15	- 	- 4 7 4 - 1-	7 = 1 + = "			7.0.011
								ることを目的			、その目的
必要性	を選成す	るた	めの小可	火な事業で	あり、	今後更	なる事業の	拡大が求めら	れるもので	める。	
	(1直営	, i)	(i	営の地	場合 ●	常勤 ●	非常勤 〇 蹈	時職員)		
実施		•	/ 妇誂重業					開催を含む。		利用に配慮し	堂勤職
方法								mileで占む。 、FAXにて受け		ヤッハハーロル思り	し、 田 刧収
	رة · ٨٥	- '1 /13'	ロ欧土で	ייאם 11	以いの世	二汉个门	かんは电印	、 I MIC C 文I	• פינונו		

						\ + i	2 ·]/
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	3, 674	3, 678	3, 665	3, 804	4, 132	3, 747	3, 884
①決算額(28年度は見込み)	3, 252	3, 271	3, 517	3, 271	3, 855	3, 516	3, 884
	4, 116	3, 874	8, 105	7, 811	9, 614	8, 904	
③減価償却費	3, 050	3, 110	4, 034	4, 056	5, 852	5, 290	
【事務分担量】(%)	105	100	125	120	180	155	
合計 (①+②+③)	10, 418	10, 255	15, 656	15, 138	19, 321	17, 710	3, 884
特 国 障害者地城生活支援事業補助金				65	65	67	126
	1, 740	1, 973	2, 144	1, 953	2, 137	2, 198	2, 167
源るの他							
一般財源	8, 678	8, 282	13, 512	13, 120	17, 119	15, 445	1, 591
事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ピアカウンセリング件数(件)	20	26	30	28	27	25	30
自立支援セミナー開催回数(回)	19	12	15	15	15	15	15
セミナー延べ参加人数(人)	318	157	246	208	245	255	260
	①決算額(28年度は見込み) ②人件費等 ③減価償却費 【事務分担量】(%) 合計(①+②+③) 特 国 障害者地域生活支援事業補助金等 での他 をおいる できる できる できる できる できる できる できる できる できる でき	予算額3,674①決算額(28年度は見込み)3,252②人件費等4,116③減価償却費3,050【事務分担量】(%)105合計(①+②+③)10,418特 国 障害者地域生活支援事業補助金 都 障害者地域生活支援事業補助金等 その他1,740一般財源8,678上アカウンセリング件数(件)20自立支援セミナー開催回数(回)19	予算額3,6743,678①決算額(28年度は見込み)3,2523,271②人件費等4,1163,874③減価償却費3,0503,110【事務分担量】(%)105100合計(①+②+③)10,41810,255特 国 障害者地域生活支援事業補助金等 表の他1,7401,973一般財源8,6788,282事項名22年度23年度ピアカウンセリング件数(件)2026自立支援セミナー開催回数(回)1912	予算額3,6743,6783,665①決算額(28年度は見込み)3,2523,2713,517②人件費等4,1163,8748,105③減価償却費3,0503,1104,034【事務分担量】(%)105100125合計(①+②+③)10,41810,25515,656特定財務国障害者地城生活支援事業補助金等1,7401,9732,144その他お管害者地域生活支援事業補助金等1,7401,9732,144一般財源8,6788,28213,512事項名22年度23年度24年度ピアカウンセリング件数(件)202630自立支援セミナー開催回数(回)191215	予算額3,6743,6783,6653,804①決算額(28年度は見込み)3,2523,2713,5173,271②人件費等4,1163,8748,1057,811③減価償却費3,0503,1104,0344,056【事務分担量】(%)105100125120合計(①+②+③)10,41810,25515,65615,138博富 障害者地域生活支援事業補助金等 その他1,7401,9732,1441,953一般財源8,6788,28213,51213,120中般財源8,6788,28213,51213,120上アカウンセリング件数(件)20263028自立支援セミナー開催回数(回)19121515	予算額3,6743,6783,6653,8044,132①決算額(28年度は見込み)3,2523,2713,5173,2713,855②人件費等4,1163,8748,1057,8119,614③減価償却費3,0503,1104,0344,0565,852【事務分担量】(%)105100125120180合計(①+②+③)10,41810,25515,65615,13819,321特 国 障害者地域生活支援事業補助金等 その他1,7401,9732,1441,9532,137一般財源8,6788,28213,51213,12017,119事項名22年度23年度24年度25年度26年度ピアカウンセリング件数(件)2026302827自立支援セミナー開催回数(回)1912151515	予算額3,6743,6783,6653,8044,1323,747①決算額 (28年度は見込み)3,2523,2713,5173,2713,8553,516②人件費等4,1163,8748,1057,8119,6148,904③減価償却費3,0503,1104,0344,0565,8525,290【事務分担量】(%)105100125120180155合計 (①+②+③)10,41810,25515,65615,13819,32117,710博雷 障害者地城生活支援事業補助金656567その他65656567一般財源8,6788,28213,51213,12017,11915,445事項名22年度23年度24年度25年度26年度27年度ピアカウンセリング件数(件)202630282725自立支援セミナー開催回数(回)191215151515

予算・決算の内訳								
平成26年度(決算)			平成27年度(決算)			平成28年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
	非常勤当事者相談員	2, 782	大陸	非常勤当事者相談員	2, 782	報酬	非常勤当事者相談員	2, 928
共済費	保険料	348	共済費	保険料	351	共済費	保険料	356
	セミナー講師謝礼	233	報償費	セミナー講師謝礼	207	報償費	セミナー講師謝礼	431
旅費	旅費	1	旅費	旅費	3	旅費	旅費	3
需用費	消耗品費等	63	需用費	消耗品費等	66	需用費	消耗品費等	141
備品購入費	ノートパソコン	427	役務費	セミナー講師謝礼	48	使用料等	会場使用料	25
			備品購入費	ボッチャボール	59			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
	事務事業の成業とする指標有	25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	14年に関する武功
	① ピアカウンセリング件数(件)	28	27	25	30	30	_
標	② 自立支援セミナー開催回数(回)	15	15	15	15	15	_
	③ 自立支援セミナー延べ参加者数 (人)	208	245	255	260	260	_

| 255 | 260 | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | | 260 | - | |

問題	問題点・課題の改善策					
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
1	セミナーに関しては、障がい者スポーツ関連のセミナーに力を入れ、パラリンピック等に興味が持てるようにしていく。	障がい者スポーツ関連のセミナーを 5回実施した。	引き続き障がい者スポーツ関連の セミナーを開催し、多くの区民へ の啓発活動としていく。			
2		高次脳機能障がいについて広く知ってもらうために、様々な角度からのセミナーを3回開催した。	より多くの区民に高次脳機能障が いについての理解を深めるために 大規模な講演会を開催する。			
3						

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
28年度	29年度	万規に グいての説明・忌兄寺				
推進	継続	区民に対する意識啓発を目的として、高次脳機能障がいについての講演会を行う。				

況 (要旨)	
〜 会	
要質	
旨問	
状	